

2019年度
研 修 計 画

公益財団法人 全国市町村研修財団



市町村職員中央研修所



全国市町村国際文化研修所

目 次

全国市町村研修財団 2019年度研修計画の基本方針	1
---------------------------	---

市町村職員中央研修所 2019年度研修計画 (市町村アカデミー：JAMP)

1 重点事項	5
2 研修体系	10
3 研修一覧	11
4 研修の概要	16
5 研修受講に要する経費	28
6 研修受講の手続	29
(参考) 2019年度研修計画研修日程一覧表	35

全国市町村国際文化研修所 2019年度研修計画 (国際文化アカデミー：JIAM)

1 重点事項	39
2 研修体系	42
3 研修一覧	43
4 研修の概要	49
5 海外研修について	72
6 研修受講に要する経費	74
7 研修受講の手続	76
(参考) 2019年度研修計画研修日程一覧表	83

全国市町村研修財団

2019年度研修計画の基本方針

1 はじめに

本財団は、地方自治の振興に資することを目的として、市町村職員等に対する高度な研修に係る事業を行うこととしています。

このため、市町村職員中央研修所（以下「市町村アカデミー」という。）及び全国市町村国際文化研修所（以下「国際文化アカデミー」という。）という二つの全国規模の研修機関において、宿泊を伴う集合研修を実施し、専門性の高い知識及び技術、最先端の情報等の提供を行うとともに、全国の市町村職員のネットワークの形成に貢献してまいりました。今日、市町村アカデミー及び国際文化アカデミー（以下「両アカデミー」という。）で学んだ研修生の累計は、25万人を超えています。

両アカデミーが開設されてからこれまでの間、国内の社会経済情勢は大きく変化してまいりました。時代が「昭和」から「平成」に変わり、それからまもなくして高度成長を続けてきた日本経済もバブル崩壊とともに低成長に転じ、また、平成20年からは人口減少時代に入り、少子化と高齢化が進んでいます。

地方行財政の観点から「平成」における大きな変化について振り返ってみると、まず、地方分権の進展が挙げられます。平成11年に、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（通称：地方分権一括法）が制定され、機関委任事務制度の廃止、国の関与の新しいルール確立等が行われ（第1次分権改革）、また、平成23年以降、複数回にわたり、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、義務付け・枠付けの見直し、事務・権限の移譲等が行われてきました（第2次分権改革）。

二つ目の大きな変化は、市町村の合併の進展です。地方分権の推進等の背景の下、市町村の行財政基盤を強化するため、市町村の合併が進められ、平成11年3月時点で3,232あった市町村が、合併推進の一区切りとされた平成22年3月には1,727に減少しました。

三つ目の大きな変化は、地方分権の推進に伴い実現された地方税財源の改革です。平成18年度までに、国庫補助負担金の改革（税源移譲に結び付く改革等）、税源移譲（国の所得税から地方の個人住民税への税源移譲）、地方交付税改革（地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制に係る改革等）の、いわゆる三位一体改革が行われました。

また、こうした中、市町村は地域の個性や特色を生かしたまちづくりを進め、平成26年には、人口減少克服と地方創生を併せて行うことにより将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指して、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

以上のような大きな変化等を経て、現在、市町村においては、高齢化に伴う介護福祉需要への対応、少子化に歯止めをかける対策、上下水道等のインフラの維持管理、公共施設の老朽化への対応等の課題が山積するとともに、地震、風水害等の自然災害への備え等の恒常的な取組も求められています。他方で、住民のニーズや価値観は、以前にも増して多様化しています。

住民に身近な行政はできる限り基礎自治体で行うという原則の下で、こうした社会経済環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応していくためには、自律的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる市町村職員の育成が急務となっています。

2 基本方針

2019年度においては、両アカデミーが開設されてから今日に至るまでの社会経済情勢や地方行財政の状況等を考慮の上、さらに、「平成」の次の時代を見据えながら、両アカデミーの[※]建学の精神の下、市町村職員等に対する高度で専門的な研修を行っていきます。

すなわち、両アカデミーは、宿泊を伴う集合研修を基本として、市町村アカデミーにあつては5～11日間の研修を、国際文化アカデミーにあつては2～5日間の研修を軸に、これまで培われてきた様々な研修ノウハウを生かしながら専門性の高い研修を提供するとともに、市町村職員に係る全国レベルのネットワークの形成に貢献していきます。

また、両アカデミーで様々な行政分野に係る研修を実施する中、国際文化アカデミーにおける国際文化研修等その研修機関の特色ある研修を実施するとともに、例年研修ニーズの高い法務、税務等の分野については、引き続き共通実施科目を設け、両アカデミーで同様の内容の研修を実施します。

なお、2019年度研修計画の策定に当たっては、研修生のアンケート、市町村の人材育成（研修）に関する調査等も参考とします。

※ 建学の精神

○ 市町村アカデミー

「進・学・和」

社会経済の進歩・変化に対応して、新しい行政ニーズに即応する意欲ある職員を養成し（進）、行政実務上の問題を発見してこれを解決する専門的な能力の向上を図り（学）、全員宿泊研修により研修生相互の親睦・交流を深めながら、異なる行政体験の交換による相互啓発により研修効果を高める（和）こと。

○ 国際文化アカデミー

「LABORI NIL IMPOSSIBILE（ラボーリ・ニル・インポシビレ）」（ラテン語）

「何事も努力すれば不可能なものはない」の意。

市町村職員中央研修所
(市町村アカデミー：JAMP)

2019年度研修計画

1 重点事項

少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少、厳しい財政状況、住民のニーズや価値観の多様化等社会経済環境の構造的変化が生じている中、市町村においては、これまで以上に自律的かつ戦略的に地域における事務を遂行することのできる職員が求められています。また、市町村への事務・権限の移譲に伴い様々な事務が増える一方で、職員には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現が求められています。

こうしたことから、2019年度においては、以下のとおり、専門実務課程の研修について内容の充実を図るとともに、研修内容の効率化等による研修期間の見直し、実施回数増加等により研修に参加しやすい環境を整える等、市町村のニーズに対応した研修を実施します。

(1) 専門実務課程の研修の充実

ア 経済・観光・交通の分野に関する研修

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要な要素になることから、これらの分野の事務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○地域ビジネスによる地域経済の活性化

○中小企業に対する支援 【新設】

○観光戦略の実践

○公共交通とまちづくり 【新設】

イ 地域づくり・まちづくりに関する研修

市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じ、地域づくりやまちづくりに関する施策を進めていく必要があることから、様々な観点から、これらに関する研修を実施します。

〔例〕 ○住民協働による地域づくり

○フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり

○既存の建物等を活用した地域の再生 【新設】

○農山漁村地域の活力の創造

○地域運営組織の形成と運営 【新設】

ウ 住民の生活に身近な事務に関する研修

(7) 福祉分野の事務に関する研修

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後ますます重要となってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野の事務に関する研修を実施します。

- [例] ○介護施策の在り方
○障がい者福祉施策
○生活保護と自立支援対策
○子育て支援の在り方
○児童虐待防止対策

(4) **環境分野の事務に関する研修**

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題であることから、環境分野の事務に関する研修を実施します。

- [例] ○環境保全の推進
○廃棄物の処理とリサイクルの推進

エ 市町村行政の基盤となる事務に関する研修

(7) **人事・人材育成に関する研修**

市町村の事務を遂行する上で、行政の組織や人事に関する事務は不可欠であることから、人事・人材育成に関する研修を実施します。

- [例] ○健全な組織づくり（リスクマネジメント）
○活力ある組織づくり（モチベーションの向上）
○地方公務員制度の理論と実務 **〔新設〕**
○管理職を目指すステップアップ講座
○職員研修の企画と実践

(4) **総務・法務に関する研修**

市町村の事務を遂行する上で、広報・広聴、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して必要なものであること等から、総務・法務に関する研修を実施します。

- [例] ○地方自治行政とリーガルマインド **〔新設〕**
○広報・広聴の効果的实践
○情報公開と個人情報保護
○法令実務A（基礎）
○法令実務B（応用）
○行政手続と行政不服審査

(5) **財務・税務に関する研修**

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠であることから、財務・税務に関する研修を実施します。

- [例] ○自治体財政運営講座
○住民税課税事務

- 固定資産税課税事務（家屋）
- 市町村税徴収事務
- 使用料等の債権回収
- 公共施設の総合管理

オ 防災・危機管理に関する研修

最近、我が国においては、大規模な自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管理に関する研修を実施します。

〔例〕 ○災害に強い地域づくりと危機管理

カ 管理職向けの研修

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施します。

- 〔例〕 ○管理職のためのリーダーシップ講座
○管理職のための組織マネジメント講座

キ 多様な研修手法の活用等

(7) 事前学習

市町村アカデミーにおける集合研修（講義、演習等）をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習（e-ラーニング等）を実施します。

- 〔例〕 ○法令実務A（基礎）
○住民税課税事務
○市町村税徴収事務

(4) 実地研修

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施します。

- 〔例〕 ○固定資産税課税事務（家屋）
○フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり
○既存の建物等を活用した地域の再生 **〔新設〕**

(2) 特別課程の研修の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施するとともに、より実践的な内容の研修である市町村議会議員特別講座について実施回数を増やします。

(3) 巡回アカデミーの実施

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施します。

(4) 研修科目の新設 ※キに掲げる研修科目以外は再掲。

ア 地方自治行政とリーガルマインド

市町村の事務が今後ますます複雑化・多様化していく中、リーガルマインド及び法的危機管理能力の醸成を図ることを狙いとする科目です。

イ 地方公務員制度の理論と実務

ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革に係る取組等が求められている中、人事事務について実践的能力の向上を図ることを狙いとする科目です。

ウ 既存の建物等を活用した地域の再生

空き家等の既存の建物等地域資源を活用した地域の再生について学ぶことを狙いとする科目です。

エ 地域運営組織の形成と運営

人口減少及び少子高齢化の進展に伴い期待されている地域運営組織の取組について学ぶことを狙いとする科目です。

オ 中小企業に対する支援

市町村に立地する中小企業（製造業、小売業、サービス業等）に対する支援についての基礎的な知識の習得等を狙いとする科目です。

カ 公共交通とまちづくり

人口減少及び少子高齢化の進展に伴い地域における円滑な移動の確保が困難となってきた状況に関し、地域公共交通の活性化、再生等について学ぶことを狙いとする科目です。

キ スポーツを活用したまちづくり

スポーツを通じての地域活性化等、スポーツを活用したまちづくりについて学ぶことを狙いとする科目です。

(5) 研修期間の見直し

既存の研修科目について、研修内容の効率化等により、研修期間を見直します。

〔例〕（11日間→9日間）

○研修講師養成講座（地方公務員制度）

○固定資産税課税事務（土地）

（9日間→5日間）

○住民行政事務能力の向上

○情報公開と個人情報保護

○契約実務（旧：高度化する契約実務への対応）

○議会事務

(4日間→3日間)

○管理職のためのリーダーシップ講座

(6) 実施回数の増加

研修ニーズの高い研修科目等について、実施回数を増やします。

〔例〕 ○管理職のための組織マネジメント講座 (旧：組織マネジメント)

○法令実務A (基礎)

○生活保護と自立支援対策

(7) 共通実施科目

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、両アカデミーで共通実施科目を設けます。

〔例〕 ○法令実務A (基礎)

○法令実務B (応用)

○住民税課税事務

○使用料等の債権回収

○選挙事務

(8) 研修に関する広報の一層の充実

一人でも多くの市町村職員に市町村アカデミーの研修に参加してもらえるよう、ホームページ、機関誌等を適切に活用した情報の発信等により研修に関する広報の一層の充実に努めます。

2 研修体系

専門実務課程	<p>市町村の一般職の職員（中堅職員以上）を対象として、次に掲げる分野について、専門的かつ実務的な内容の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">○総務○法務○人事・人材育成○企画○財務・税務○福祉○地域づくり○経済・観光・交通○環境○教育・スポーツ・文化○防災・危機管理○行政委員会等
特別課程	<p>市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">○市町村長特別セミナー○市町村議会議員特別セミナー○市町村議会議員特別講座○監査委員特別セミナー○監査委員特別講座 等
巡回アカデミー	<p>市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施する。</p>

3 研修一覧

(1) 専門実務課程 (対象者：中堅職員以上)

※ (新) : 新設科目

	研修科目	回数	定員 (人)	研修期間		日数	申込期限 区分	概要 ページ
				(年略、4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)				
管理職	管理職のためのリーダーシップ講座	2	40	①	5月14日(火) ~ 5月16日(木)	3	第1回	16 ・ 17
			40	②	10月23日(水) ~ 10月25日(金)	3	第6回	
	管理職のための組織マネジメント講座	2	50	①	7月10日(水) ~ 7月12日(金)	3	第3回	
			50	②	11月18日(月) ~ 11月20日(水)	3	第7回	
総務	住民行政事務能力の向上	1	60		5月27日(月) ~ 5月31日(金)	5	第2回	
	住民窓口サービスの向上	1	70		6月17日(月) ~ 6月21日(金)	5	第2回	
	(新) 地方自治行政とリーガルマインド	1	40		9月30日(月) ~ 10月4日(金)	5	第5回	
	広報・広聴の効果的実践	2	50	①	9月3日(火) ~ 9月13日(金)	11	第5回	
			50	②	11月5日(火) ~ 11月15日(金)	11	第7回	
情報公開と個人情報保護	1	60		8月26日(月) ~ 8月30日(金)	5	第4回		
法務	法令実務A (基礎) <JIAM共通実施科目>	3	70	①	6月24日(月) ~ 6月28日(金)	5	第2回	
			70	②	8月5日(月) ~ 8月9日(金)	5	第3回	
			70	③	1月20日(月) ~ 1月24日(金)	5	第8回	
	法令実務B (応用) <JIAM共通実施科目>	2	50	①	9月3日(火) ~ 9月13日(金)	11	第5回	
			50	②	11月5日(火) ~ 11月15日(金)	11	第7回	
行政手続と行政不服審査	1	50		5月20日(月) ~ 5月24日(金)	5	第2回		
人事・人材育成	健全な組織づくり (リスクマネジメント)	1	40		9月18日(水) ~ 9月20日(金)	3	第5回	
	活力ある組織づくり (モチベーションの向上)	1	50		10月28日(月) ~ 11月1日(金)	5	第6回	
	(新) 地方公務員制度の理論と実務	1	40		10月7日(月) ~ 10月11日(金)	5	第6回	
	人事評価制度の活用	1	40		7月1日(月) ~ 7月5日(金)	5	第3回	
	管理職を目指すステップアップ講座	2	40	①	7月29日(月) ~ 8月2日(金)	5	第3回	
			40	②	10月7日(月) ~ 10月11日(金)	5	第6回	
	職場のリーダー養成講座	1	60		11月25日(月) ~ 11月29日(金)	5	第7回	
	職員研修の企画と実践	1	40		2月12日(水) ~ 2月20日(木)	9	第9回	
	研修講師養成講座 (地方自治制度)	1	40		2月25日(火) ~ 3月4日(水)	9	第9回	
研修講師養成講座 (地方公務員制度)	1	40		5月27日(月) ~ 6月4日(火)	9	第1回		
企画	政策企画	1	50		1月28日(火) ~ 2月5日(水)	9	第8回	
	長期ビジョンの策定方法と実践	1	30		12月2日(月) ~ 12月6日(金)	5	第7回	
	ICTによる情報政策 <地方公共団体情報システム機構と共催>	1	50		8月26日(月) ~ 8月30日(金)	5	第4回	
財務・税務	自治体財政運営講座	1	80		8月21日(水) ~ 8月29日(木)	9	第4回	
	地方公会計制度 <総務省と共催>	1	50		7月22日(月) ~ 7月26日(金)	5	第3回	
	資金調達・運用戦略の基本 <地方公共団体金融機構と共催>	1	40		7月10日(水) ~ 7月12日(金)	3	第3回	
	住民税課税事務 <JIAM共通実施科目>	3	100	①	9月3日(火) ~ 9月13日(金)	11	第5回	
			100	②	9月24日(火) ~ 10月4日(金)	11	第5回	
			100	③	11月5日(火) ~ 11月15日(金)	11	第7回	
	固定資産税課税事務 (土地) <JIAM共通実施科目>	1	100		5月27日(月) ~ 6月4日(火)	9	第2回	
	固定資産税課税事務 (家屋) <JIAM共通実施科目>	1	100		6月10日(月) ~ 6月20日(木)	11	第2回	
	市町村税徴収事務 <JIAM共通実施科目>	3	100	①	7月22日(月) ~ 8月1日(木)	11	第3回	
			100	②	9月24日(火) ~ 10月4日(金)	11	第5回	
			100	③	11月25日(月) ~ 12月5日(木)	11	第7回	
	使用料等の債権回収 <JIAM共通実施科目>	1	50		6月3日(月) ~ 6月7日(金)	5	第2回	
契約実務	1	50		6月17日(月) ~ 6月21日(金)	5	第2回		
上下水道事業の経営管理	1	70		10月28日(月) ~ 11月1日(金)	5	第6回		
地方公営企業の経営戦略 <総務省と共催>	1	40		6月10日(月) ~ 6月12日(水)	3	第2回		
公共施設の総合管理	2	50	①	6月24日(月) ~ 6月28日(金)	5	第3回		
		50	②	11月25日(月) ~ 11月29日(金)	5	第7回		
福祉	介護施策の在り方	1	60		1月28日(火) ~ 2月5日(水)	9	第8回	
	地域保健と住民の健康増進	1	60		2月12日(水) ~ 2月20日(木)	9	第9回	
	障がい者福祉施策	1	40		2月25日(火) ~ 3月4日(水)	9	第9回	
	生活保護と自立支援対策	2	70	①	8月5日(月) ~ 8月9日(金)	5	第4回	
70			②	10月28日(月) ~ 11月1日(金)	5	第6回		

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (年略、4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分	概要 ページ
福祉	子育て支援の在り方	1	60	6月10日(月) ～ 6月14日(金)	5	第2回	20 ・ 21
	児童虐待防止対策	1	60	7月1日(月) ～ 7月5日(金)	5	第3回	
地域づくり	住民協働による地域づくり	1	80	6月24日(月) ～ 6月28日(金)	5	第3回	22 ・ 23
	フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり	1	50	7月22日(月) ～ 8月1日(木)	11	第3回	
	(新) 既存の建物等を活用した地域の再生	1	40	8月19日(月) ～ 8月23日(金)	5	第4回	
	農山漁村地域の活力の創造	1	50	6月10日(月) ～ 6月14日(金)	5	第2回	
	全国地域づくり人財塾 <総務省と共催>	1	80	9月18日(水) ～ 9月20日(金)	3	第5回	
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 <総務省と共催>	1	150	5月22日(水) ～ 5月24日(金)	3	第2回	
	(新) 地域運営組織の形成と運営	1	30	10月23日(水) ～ 10月25日(金)	3	第6回	
経済・観光・交通	地域ビジネスによる地域経済の活性化	1	40	10月7日(月) ～ 10月11日(金)	5	第6回	24 ・ 25
	(新) 中小企業に対する支援	1	40	5月20日(月) ～ 5月24日(金)	5	第2回	
	観光戦略の実践	1	60	1月20日(月) ～ 1月24日(金)	5	第8回	
	(新) 公共交通とまちづくり	1	40	10月7日(月) ～ 10月11日(金)	5	第6回	
環境	環境保全の推進	1	50	12月2日(月) ～ 12月6日(金)	5	第7回	26 ・ 27
	廃棄物の処理とリサイクルの推進	1	50	7月1日(月) ～ 7月5日(金)	5	第3回	
教育・文化・スポーツ	教育施設を核とした地域づくり	1	50	8月5日(月) ～ 8月9日(金)	5	第4回	24 ・ 25
	(新) スポーツを活用したまちづくり	1	40	8月26日(月) ～ 8月30日(金)	5	第4回	
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	1	40	1月20日(月) ～ 1月24日(金)	5	第8回	
危機管理	災害に強い地域づくりと危機管理	2	70	① 5月8日(水) ～ 5月16日(木)	9	第1回	24 ・ 25
		70	② 1月28日(火) ～ 2月5日(水)	9	第8回		
行政委員会等	選挙事務 <JIAM共通実施科目>	1	70	2月12日(水) ～ 2月20日(木)	9	第9回	24 ・ 25
	監査事務	2	60	① 5月8日(水) ～ 5月16日(木)	9	第1回	
		60	② 2月25日(火) ～ 3月4日(水)	9	第9回		
	議会事務	2	70	① 4月22日(月) ～ 4月26日(金)	5	第1回	
70		② 8月19日(月) ～ 8月23日(金)	5	第4回			
小 計		76	4,490				

(2) 特別課程 (対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (年略、4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分	概要 ページ
市町村長	市町村長特別セミナー <①は(一財)地域創造と共催>	3	80	① 4月18日(木) ～ 4月19日(金)	2	第1回	26 ・ 27
			80	② 7月18日(木) ～ 7月19日(金)	2	第3回	
			80	③ 11月21日(木) ～ 11月22日(金)	2	第7回	
	市町村長特別セミナー～自治体経営の課題～・地域経営塾 <総務省と共催>	1	80	1月9日(木) ～ 1月10日(金)	2	第8回	
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	2	120	① 10月17日(木) ～ 10月18日(金)	2	第6回	26 ・ 27
			120	② 1月16日(木) ～ 1月17日(金)	2	第8回	
	市町村議会議員特別講座	2	50	① 5月8日(水) ～ 5月10日(金)	3	第1回	
			50	② 8月7日(水) ～ 8月9日(金)	3	第4回	
監査委員	監査委員特別セミナー	1	100	4月15日(月) ～ 4月16日(火)	2	第1回	26 ・ 27
	監査委員特別講座	1	50	11月18日(月) ～ 11月20日(水)	3	第7回	
管理職	管理職特別セミナー <市町村長特別セミナーに参加>	3	30	① 4月18日(木) ～ 4月19日(金)	2	第1回	26 ・ 27
			30	② 7月18日(木) ～ 7月19日(金)	2	第3回	
			30	③ 11月21日(木) ～ 11月22日(金)	2	第7回	
	管理職特別セミナー～自治体経営の課題～ <市町村長特別セミナーに参加>	1	30	1月9日(木) ～ 1月10日(金)	2	第8回	
小 計		14	930				

(3) 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員 (人)	研修期間	申込期限	概要 ページ
巡回アカデミー	2	50	未定	3日程度	26 ・ 27
		50			
小 計	2	100			

3体系合計	92	5,520
-------	----	-------

(4) 共通実施科目 (再掲)

研修科目	市町村アカデミー (JAMP)			国際文化アカデミー (JIAM)		
	定員 (人)	研修期間 <small>(年略、4月～12月:2019年、1月～3月:2020年)</small>	日数	定員 (人)	研修期間 <small>(年略、4月～12月:2019年、1月～3月:2020年)</small>	日数
法令実務A (基礎)	70	① 6月24日(月) ~ 6月28日(金)	5	50	6月10日(月) ~ 6月14日(金)	5
	70	② 8月5日(月) ~ 8月9日(金)	5			
	70	③ 1月20日(月) ~ 1月24日(金)	5			
法令実務B (応用)	50	① 9月3日(火) ~ 9月13日(金)	11	50	10月1日(火) ~ 10月11日(金)	11
	50	② 11月5日(火) ~ 11月15日(金)	11			
住民税課税事務	100	① 9月3日(火) ~ 9月13日(金)	11	50	7月16日(火) ~ 7月26日(金)	11
	100	② 9月24日(火) ~ 10月4日(金)	11			
	100	③ 11月5日(火) ~ 11月15日(金)	11			
固定資産税課税事務 (土地)	100	5月27日(月) ~ 6月4日(火)	9	50	6月18日(火) ~ 6月26日(水)	9
固定資産税課税事務 (家屋)	100	6月10日(月) ~ 6月20日(木)	11	50	8月20日(火) ~ 8月30日(金)	11
市町村税徴収事務	100	① 7月22日(月) ~ 8月1日(木)	11	50	6月18日(火) ~ 6月28日(金)	11
	100	② 9月24日(火) ~ 10月4日(金)	11			
	100	③ 11月25日(月) ~ 12月5日(木)	11			
使用料等の債権回収	50	6月3日(月) ~ 6月7日(金)	5	70	10月7日(月) ~ 10月11日(金)	5
選挙事務	70	2月12日(水) ~ 2月20日(木)	9	50	11月5日(火) ~ 11月13日(水)	9

※ 市町村アカデミー (JAMP) に係る部分については再掲。

(参考) 平成30年度(2018年度)からの変更点

1 研修科目の新設(7科目)

- ・ 地方自治行政とリーガルマインド
- ・ 地方公務員制度の理論と実務
- ・ 既存の建物等を活用した地域の再生
- ・ 地域運営組織の形成と運営
- ・ 中小企業に対する支援
- ・ 公共交通とまちづくり
- ・ スポーツを活用したまちづくり

2 研修科目の廃止(7科目)

- ・ 管理職総合講座A(町村・農山漁村地域職員向け)
- ・ 管理職総合講座B(都市地域職員向け)
- ・ (管理職)長期ビジョンの策定方法と実践(ゼミナール方式)
- ・ 多様な人材が活躍できる組織づくり
- ・ 地方公会計制度(基礎)
- ・ 中心市街地と地域の再生A(ゼミナール方式)(主として人口20万人未満の団体向け)
- ・ 中心市街地と地域の再生B(ゼミナール方式)(主として人口20万人以上の団体向け)

3 研修期間の見直し

(11日間→9日間)

- ・ 研修講師養成講座(地方自治制度)
- ・ 研修講師養成講座(地方公務員制度)
- ・ 固定資産税課税事務(土地)

(9日間→5日間)

- ・ 住民行政事務能力の向上
- ・ 情報公開と個人情報保護
- ・ 契約実務(旧:高度化する契約実務への対応)
- ・ 観光戦略の実践(旧:地域ブランド等観光戦略の実践)
- ・ 住民協働による地域づくり(旧:コミュニティづくりを核とした地域政策)
- ・ 議会事務

(4日間→3日間)

- ・ 管理職のためのリーダーシップ講座(旧:リーダーシップ)

4 実施回数の変更

(1回増)

- ・ 管理職のためのリーダーシップ講座(旧:リーダーシップ)
- ・ 管理職のための組織マネジメント講座(旧:組織マネジメント)
- ・ 管理職を目指すステップアップ講座
- ・ 法令実務A(基礎)
- ・ 生活保護と自立支援対策
- ・ 監査事務
- ・ 市町村議会議員特別講座

(1回減)

- ・ 市町村議会議員特別セミナー
- ・ 長期ビジョンの策定方法と実践

5 科目名の変更(主なもの)

- ・ 「リーダーシップ」→「管理職のためのリーダーシップ講座」
- ・ 「組織マネジメント」→「管理職のための組織マネジメント講座」
- ・ 「職員のメンタルヘルスとモチベーションの向上」→「活力ある組織づくり(モチベーションの向上)」
- ・ 「政策の企画立案能力の向上」→「政策企画」
- ・ 「高度化する契約実務への対応」→「契約実務」
- ・ 「コミュニティづくりを核とした地域政策」→「住民協働による地域づくり」
- ・ 「魅力ある地域づくりの実践」→「フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり」
- ・ 「行政と教育の連携による地域づくり」→「教育施設を核とした地域づくり」

4 研修の概要

(1) 専門実務課程 (対象者：中堅職員以上)

※ (新)：新設科目

研修科目		研修の目標及び内容 (※1)	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分 (※3)	科目受講上の留意事項
管理職	管理職のためのリーダーシップ講座	管理職に求められる資質及び能力、リーダーの役割、職員とのコミュニケーション等に関する講義、演習等により、これからの時代において管理職に求められるリーダーシップの在り方等について学びます。	2	40	① 5月14日～5月16日	3	第1回	管理職職員を対象とします。
				40	② 10月23日～10月25日	3	第6回	
	管理職のための組織マネジメント講座	組織の目標を的確に設定し、その目標を達成するためのマネジメント能力、良好な職場環境づくり、人材の育成等に関する講義、演習等により、これからの時代において管理職に求められる組織マネジメントの在り方等について学びます。	2	50	① 7月10日～7月12日	3	第3回	管理職職員を対象とします。
				50	② 11月18日～11月20日	3	第7回	
総務	住民行政事務能力の向上	住民行政事務（住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務等）を適正かつ円滑に処理すること等に関する講義、演習等により、住民行政事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	5月27日～5月31日	5	第2回	住民行政事務について、実務経験があり、又は各種研修会等により基礎的な知識を習得している職員を対象とします。
	住民窓口サービスの向上	窓口対応における住民の満足度を高めるための取組、プライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民窓口サービスの向上に必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	70	6月17日～6月21日	5	第2回	住民行政事務（住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務等）を担当する職員のほか、市町村の窓口等で住民と接する機会のある職員（福祉関係、土木関係等の事務に従事する職員等）を対象とします。
	(新) 地方自治行政とリーガルマインド	予防法務及び訴訟法務、地方自治行政の様々な分野における実務に係る訴訟事件等に関する講義、演習等により、リーガルマインド及び法的危機管理能力の醸成を図ります。	1	40	9月30日～10月4日	5	第5回	法務事務を担当する職員のほか、法的紛争が生じやすい分野（建築、道路、税務、福祉等）の事務を担当する職員及び団体の事務を総覧しやすい立場の部署（総務、人事、財政、監査等）に属する職員を対象とします。
	広報・広聴の効果的実践	自治体広報・広聴の課題、広聴活動と政策形成、広報紙の企画及びデザイン・レイアウト、写真撮影、広報文章、ソーシャルメディアの活用等に関する講義、演習等により、広報・広聴の効果的な実践に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	2	50	① 9月3日～9月13日	11	第5回	
				50	② 11月5日～11月15日	11	第7回	
情報公開と個人情報保護	情報公開制度及び個人情報保護制度の現状、課題等に関する講義、演習等により、行政情報の管理に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	8月26日～8月30日	5	第4回		
法務	法令実務A（基礎） <JIAM共通実施科目>	行政法に関する基礎的知識、基礎的な立法技術に関する講義、条例の改正演習（初級レベル）等により、基礎的な法務能力を身に付けます。	3	70	① 6月24日～6月28日	5	第2回	法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の職員を対象とします。 【JIAM実施日程】6月10日～6月14日
				70	② 8月5日～8月9日	5	第3回	
				70	③ 1月20日～1月24日	5	第8回	
法令実務B（応用） <JIAM共通実施科目>	行政法に関する専門的知識、実践的な立法技術及び基礎的な訴訟事務に関する講義、条例の改正演習（中・上級レベル）等により、応用的な法務能力を身に付けます。	2	50	① 9月3日～9月13日	11	第5回	法務事務（条例又は規則の改正事務等）について1年以上の実務経験を有する職員又は法令実務A（基礎）の修了者を対象とします。 【JIAM実施日程】10月1日～10月11日	
			50	② 11月5日～11月15日	11	第7回		
行政手続と行政不服審査	行政過程における事前及び事後の手続に係る一般法である行政手続法及び行政不服審査法の基本的事項についての講義、行政不服審査事務に係る演習等により、適正な行政手続及び行政不服審査事務の遂行に必要な能力を身に付けます。	1	50	5月20日～5月24日	5	第2回		
人事・人材育成	健全な組織づくり (リスクマネジメント)	コンプライアンス、内部統制、パブリシティ等に関する講義、演習等により、健全な組織づくりに不可欠なリスクマネジメントについて学びます。	1	40	9月18日～9月20日	3	第5回	
	活力ある組織づくり (モチベーションの向上)	様々な課題に的確に対応するための組織力の強化、一人一人の職員が生き生きと働くことのできる良好な職場環境づくり、メンタルヘルス等に関する講義、演習等により、活力ある組織づくりに必要なモチベーションの向上について学びます。	1	50	10月28日～11月1日	5	第6回	

研修科目		研修の目標及び内容(※1)	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分(※3)	科目受講上の留意事項
人事・人材育成	(新) 地方公務員制度の理論と実務	地方公務員制度の概要、人事実務のポイント、多様な人材の活躍と働き方改革等に関する講義、演習等により、人事に関する事務についての実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	10月7日～10月11日	5	第6回	人事に関する事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
	人事評価制度の活用	人事評価制度に関する動向、人事評価についての体系的な理論及び実践的な手法等に関する講義、演習等により、人事評価制度の適正な運用、評価結果の活用、人事評価制度の改善等についての専門的知識と実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	7月1日～7月5日	5	第3回	人事に関する事務を担当する職員を対象とします。
	管理職を目指すステップアップ講座	人材育成・人事管理の在り方、行政経営、リスクマネジメント等に関する講義、演習等により、管理職(所属長)になった場合に求められる能力の醸成を図ります。	2	40	① 7月29日～8月2日	5	第3回	今後、管理職(所属長)として活躍が期待される課長補佐等の職員を対象とします。
		40		② 10月7日～10月11日	5	第6回		
	職場のリーダー養成講座	行政経営、交渉力の向上等に関する講義、演習等により、職場のリーダーに求められる能力の醸成を図ります。	1	60	11月25日～11月29日	5	第7回	今後、係長等として活躍が期待される中堅職員を対象とします。
	職員研修の企画と実践	人材育成、各分野の研修を企画する際のポイント、研修技法等に関する講義、演習等により、研修の企画、実施等に必要の専門的知識の習得と実務能力の向上を図ります。	1	40	2月12日～2月20日	9	第9回	職員の研修に関する事務を担当する職員を対象とします。
	研修講師養成講座(地方自治制度)	地方自治制度の要点及び研修技法についての講義又は実習、研修生自身による模擬講義等により、市町村において地方自治制度に関する研修を行うことのできる講師の養成を目指します。	1	40	2月25日～3月4日	9	第9回	この科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められた場合には、「市町村職員研修講師」として認定されます。
研修講師養成講座(地方公務員制度)	地方公務員制度の要点及び研修技法についての講義又は実習、研修生自身による模擬講義等により、市町村において地方公務員制度に関する研修を行うことのできる講師の養成を目指します。	1	40	5月27日～6月4日	9	第1回	同上	
企画	政策企画	政策形成に必要な情報の収集・分析方法、地方財政、政策評価等に関する講義、演習等により、社会経済情勢の変化に的確に対応するための政策の企画立案等に係る能力の向上を図ります。	1	50	1月28日～2月5日	9	第8回	
	長期ビジョンの策定方法と実践	将来の人口推計、地方財政の長期的な展望等を踏まえながら20年以上先を見据えた長期ビジョンを策定することの必要性及びその手法に関する講義、演習等により、長期ビジョンに基づき地域の特性に即した地域づくりを実践する能力の向上を図ります。	1	30	12月2日～12月6日	5	第7回	
	ICTによる情報政策 ＜地方公共団体情報システム機構と共催＞	マイナンバーカード、ICT等の利活用の最新動向、情報政策の企画立案、行政サービスの充実等に関する講義、演習等により、情報政策の効率的かつ円滑な推進に必要な専門的知識と実務遂行能力の向上を図ります。	1	50	8月26日～8月30日	5	第4回	情報政策に関する事務を担当する職員を対象とします。
財務・税務	自治体財政運営講座	地方財政をめぐる最新の動向と課題、地方交付税及び地方債の現状と改革の動向、地方税制改正の動向、公営企業の諸課題等に関する講義、演習等により、地方財政に関する専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	80	8月21日～8月29日	9	第4回	財政に関する事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
	地方公会計制度 ＜総務省と共催＞	地方公会計の整備手法、財務書類等の作成に必要な複式簿記等に係る基礎的な知識、財務書類等の活用事例の分析、各種財政指標の見方等に関する講義、演習等により、地方公会計制度についての専門的知識と実務能力の向上を図ります。	1	50	7月22日～7月26日	5	第3回	地方公会計制度に関する事務について実務経験が1年未満の職員を対象とします。なお、定員を超える申込みがあった場合の受講決定に当たっては、経験年数の短い職員を優先します。
	資金調達・運用戦略の基本 ＜地方公共団体金融機構と共催＞	地方債の金利、借入れ、償還その他地方債に係る制度及び資金運用に関する講義、演習等により、資金調達に係る多様な選択肢のうちからの最適な選択及び資金運用についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	7月10日～7月12日	3	第3回	資金調達又は資金運用を担当する職員を対象とします。
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	所得課税の理論、地方税法(総則及び住民税)、個人住民税の税額算出、税に関する情報の開示とプライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	3	100	① 9月3日～9月13日	11	第5回	住民税課税事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【JIAM実施日程】7月16日～7月26日
	100	② 9月24日～10月4日		11	第5回			
	100	③ 11月5日～11月15日		11	第7回			

研修科目		研修の目標及び内容(※1)	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分(※3)	科目受講上の留意事項
財務・ 税務	固定資産税課税事務(土地) ＜JIAM共通実施科目＞	資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(土地)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	100	5月27日～6月4日	9	第2回	固定資産税課税事務(土地)について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【JIAM実施日程】6月18日～6月26日
	固定資産税課税事務(家屋) ＜JIAM共通実施科目＞	資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(家屋)事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	100	6月10日～6月20日	11	第2回	固定資産税課税事務(家屋)について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【JIAM実施日程】8月20日～8月30日
	市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	地方税法(総則)、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	3	100	① 7月22日～8月1日	11	第3回	市町村税徴収事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【JIAM実施日程】6月18日～6月28日
				100	② 9月24日～10月4日	11	第5回	
				100	③ 11月25日～12月5日	11	第7回	
	使用料等の債権回収 ＜JIAM共通実施科目＞	水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	50	6月3日～6月7日	5	第2回	【JIAM実施日程】10月7日～10月11日
	契約実務	地方自治法、民法等における契約に係る定め、契約書の作成に係る実務等に関する講義、演習等により、市町村が当事者となる契約について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	50	6月17日～6月21日	5	第2回	
	上下水道事業の経営管理	公営企業会計の適用、事業統合、施設管理に係る広域化等に関する講義、演習等により、人口減少に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化等が進む中、上下水道事業を的確に経営していくに当たって必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	70	10月28日～11月1日	5	第6回	
地方公営企業の経営戦略 ＜総務省と共催＞	「地方公営企業の経営戦略」の策定や見直し(ローリング)等に関する講義、演習等により、経営環境が厳しさを増しつつある中、地方公営企業を中長期的な視野に基づき経営していくに当たって必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	6月10日～6月12日	3	第2回		
公共施設の総合管理	公共施設を取り巻く現状と課題、公共施設マネジメント(施設の統廃合、個別施設計画の策定等)、公共施設マネジメントにおける公民連携等に関する講義、演習等により、将来にわたり公共施設を適切に管理運営していくに当たって必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	2	50	① 6月24日～6月28日	5	第3回		
			50	② 11月25日～11月29日	5	第7回		
福祉	介護施策の在り方	介護保険制度、地域包括ケア、地域医療等に関する講義、演習等により、介護施策の在り方についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	1月28日～2月5日	9	第8回	
	地域保健と住民の健康増進	地域保健と医療制度の現状と課題、住民の健康づくりの推進、地域保健と地域医療の連携等に関する講義、演習等により、地域保健及び住民の健康増進についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	2月12日～2月20日	9	第9回	
	障がい者福祉施策	障がい者福祉の現状と課題、障がい者に対する様々な支援、障がい者が暮らしやすいまちづくり等に関する講義、演習等により、障がい者福祉施策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	2月25日～3月4日	9	第9回	
	生活保護と自立支援対策	生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活保護の実務のポイント、生活困窮者の自立支援等に関する講義、演習等により、生活保護及び自立支援対策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	2	70	① 8月5日～8月9日	5	第4回	
				70	② 10月28日～11月1日	5	第6回	
	子育て支援の在り方	子育て支援における市町村や地域コミュニティの役割、ワーク・ライフ・バランス、幼児教育・保育ニーズ等に関する講義、演習等により、子育て支援の在り方についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	6月10日～6月14日	5	第2回	
児童虐待防止対策	児童虐待の未然防止、早期の発見及び対応において市町村に求められる役割、児童を虐待から保護する法制度、医療機関等の関係機関との連携等に関する講義、演習等により、児童虐待防止対策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	7月1日～7月5日	5	第3回		

研修科目		研修の目標及び内容 (※1)	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分 (※3)	科目受講上の留意事項
地域づくり	住民協働による地域づくり	住民協働の意義、行政とボランティア団体、NPO、自治会等との連携及び合意形成に係る手法、これらの組織の活動を支える仕組み等に関する講義、演習等により、地域の課題が複雑化・多様化する中での住民協働による地域づくりについて学びます。	1	80	6月24日～6月28日	5	第3回	
	フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり	様々な観点（都市計画、住民協働等）からのまちづくり、まちづくりにおける合意形成の手法等に関する講義、フィールドワーク（現地調査）、演習等により、魅力あるまちづくりについて学びます。	1	50	7月22日～8月1日	11	第3回	
	(新) 既存の建物等を活用した地域の再生	空き家、空き店舗等の活用、住民協働による地域づくりの手法等に関する講義、フィールドワーク（現地調査）、演習等により、既存の建物等地域の資源を活用して地域を再生することについて学びます。	1	40	8月19日～8月23日	5	第4回	
	農山漁村地域の活力の創造	魅力ある農山漁村地域づくり、都市住民と農山漁村地域との関係における新たな潮流と今後の方向性、農商工連携、6次産業化等の取組等に関する講義、演習等により、農山漁村地域の活力の創造を図ることについて学びます。	1	50	6月10日～6月14日	5	第2回	
	全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞	地域活性化においては、様々な知識や経験を有する人がその知識等とアイデアを活用しながら地域づくりに取り組み、地域で様々な活動が展開されるという状況が重要であることから、こうした状況を作り出すことができる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人財）の育成を図ります。	1	80	9月18日～9月20日	3	第5回	地域づくりに取り組む市町村職員及びNPO関係者等で、研修の全日程を受講できる方を対象とします。
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞	地域おこし協力隊員による地域協力活動及び集落支援員による集落対策支援の取組を推進するために必要となる知識の習得と実務能力の向上を図ります。	1	150	5月22日～5月24日	3	第2回	地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。
	(新) 地域運営組織の形成と運営	人口減少及び少子高齢化の進展に伴い地域運営組織の取組が期待されていることから、その設立の背景と現状、組織の形成及び持続的な運営等に関する講義、演習等により、地域運営組織の形成と運営について学びます。	1	30	10月23日～10月25日	3	第6回	市町村職員のほか、地域運営組織に属する方又はこれから地域運営組織を形成しようとしている地域住民の方であって、かつ、市町村から推薦を受けた方を対象とします。 ※「地域運営組織」とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織をいいます。
経済・観光・交通	地域ビジネスによる地域経済の活性化	農業、観光、文化等多様な分野で展開される地域ビジネスの意義、手法及び持続性を高める取組等に関する講義、演習等により、人口減少及び少子高齢化が進展する中、地域ビジネスを産業政策としてより有効に展開しながら地域経済の活性化を図ることについて学びます。	1	40	10月7日～10月11日	5	第6回	地域ビジネスを産業政策として活用することに関する事務を担当する職員にお勧めします。
	(新) 中小企業に対する支援	経営改善、生産性向上、事業承継等の課題を抱える中小企業（製造業、小売業、サービス業等）に対する支援に関する講義、演習等により、中小企業の支援についての基礎的な知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	5月20日～5月24日	5	第2回	中小企業（製造業、小売業、サービス業等）の支援に係る事務の経験が浅い職員を対象とします。
	観光戦略の実践	地域観光資源の発掘及び活用の手法、効果的な地域PRのための広報戦略、急増する訪日外国人旅行者への対応等に関する講義、演習等により、観光地域経営や観光マーケティングを実践する能力の向上を図ります。	1	60	1月20日～1月24日	5	第8回	
	(新) 公共交通とまちづくり	公共交通政策、持続可能な地域公共交通施策、バリアフリー等に関する講義、演習等により、人口減少及び少子高齢化が進展する中、地域における円滑な移動の確保が困難になっていくおそれのある市町村における公共交通とまちづくりについて学びます。	1	40	10月7日～10月11日	5	第6回	
環境	環境保全の推進	水、大気、自然等の環境保全、地球温暖化対策・気候変動適応等に関する講義、演習等により、環境保全についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	50	12月2日～12月6日	5	第7回	

研修科目		研修の目標及び内容(※1)	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限 区分(※3)	科目受講上の留意事項
環境	廃棄物の処理とリサイクルの推進	循環型社会の形成、様々な廃棄物の処理及びリサイクル等に関する講義、演習等により、廃棄物の処理及びリサイクルについての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	50	7月1日～7月5日	5	第3回	
教育・スポーツ・文化	教育施設を核とした地域づくり	学校、公民館等を核とした地域づくり、コミュニティスクール等に関する講義、演習等により、教育施設を核とした地域づくりについて学びます。	1	50	8月5日～8月9日	5	第4回	教育委員会事務局の職員のほか、地域振興、まちづくり、住民協働、企画等に関する事務を担当する首長事務局の職員を対象とします。
	(新) スポーツを活用したまちづくり	スポーツ行政における市町村の役割、スポーツを通じての地域活性化等に関する講義、演習等により、スポーツを活用したまちづくりについて学びます。	1	40	8月26日～8月30日	5	第4回	スポーツに関する事務を担当する職員のほか、地域振興、まちづくり、企画等に関する事務を担当する職員を対象とします。
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	文化芸術活動のまちづくりにおける意義、文化施設の活用方策、人材活用等に関する講義、演習等により、文化芸術を活用しながら地域社会の活力の創造を図ることについて学びます。	1	40	1月20日～1月24日	5	第8回	文化振興に関する事務を担当する職員のほか、地域振興、まちづくり、企画等に関する事務を担当する職員を対象とします。
防災・危機管理	災害に強い地域づくりと危機管理	風水害、地震等に備えた地域防災力の強化、災害応急体制の整備、タイムライン、災害図上訓練、災害廃棄物の処理等に関する講義、演習等により、災害に係る危機管理についての専門的知識の習得と災害対応力等の向上を図ります。	2	70	① 5月8日～5月16日	9	第1回	
				70	② 1月28日～2月5日	9	第8回	
行政委員会等	選挙事務 <JIAM共通実施科目>	選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	70	2月12日～2月20日	9	第9回	【JIAM実施日程】11月5日～11月13日
	監査事務	監査制度の現状と課題、監査基準、公営企業会計基準に基づく監査、財政援助団体等の監査、住民監査請求及び住民訴訟等に関する講義、演習等により、監査事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	2	60	① 5月8日～5月16日	9	第1回	
				60	② 2月25日～3月4日	9	第9回	
議会事務	議会事務	地方議会改革、本会議及び委員会の運営における実務のポイント、議会広報等についての講義、演習等により、議会事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	2	70	① 4月22日～4月26日	5	第1回	議会事務局の職員を対象とします。
				70	② 8月19日～8月23日	5	第4回	

※1 研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

※2 定員を超える申込みがあった場合において、同一団体からの受講者の数を制限すること等があります。

※3 申込期限区分は、30ページに記載のとおり。

(2) 特別課程 (対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

研修科目		研修の目標及び内容 (※1)	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	申込期限区分 (※3)	科目受講上の留意事項
市町村長	市町村長特別セミナー ＜①は(一財)地域創造と共催＞	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	3	80	① 4月18日～4月19日	2	第1回	市町村長(副市町村長を含む。)を対象とします。秘書課等を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込んでください。
		80		② 7月18日～7月19日	2	第3回		
	80	③ 11月21日～11月22日		2	第7回			
市町村長	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営塾 ＜総務省と共催＞	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、総務省の「地域経営塾」を兼ねます。	1	80	1月9日～1月10日	2	第8回	同上
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	2	120	① 10月17日～10月18日	2	第6回	議会事務局を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込んでください。なお、1団体からの申込人数は、原則として9人以下でお願いします。
		120		② 1月16日～1月17日	2	第8回		
市町村議会議員	市町村議会議員特別講座	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的能力の向上を図ります。	2	50	① 5月8日～5月10日	3	第1回	議会事務局を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込んでください。なお、1団体からの申込人数は、原則として5人以下でお願いします。
		50		② 8月7日～8月9日	3	第4回		
監査委員	監査委員特別セミナー	監査委員を対象に、財政運営をめぐる重要課題や監査機能の充実強化による新たなガバナンスの在り方等について、当該分野で活躍されている講師による講演を行います。	1	100	4月15日～4月16日	2	第1回	監査(委員)事務局を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込んでください。
	監査委員特別講座	監査の在り方、監査基準、住民監査請求等についての講義、演習等により、監査委員としての見識を高め、職務能力の向上を図ります。	1	50	11月18日～11月20日	3	第7回	同上
管理職	管理職特別セミナー ＜市町村特別セミナーに参加＞	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	3	30	① 4月18日～4月19日	2	第1回	管理職職員(部課長級)を対象とします。「研修受講申込書(様式1)」により、申し込んでください。
		30		② 7月18日～7月19日	2	第3回		
	30	③ 11月21日～11月22日		2	第7回			
管理職	管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～ ＜市町村長特別セミナーに参加＞	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	1	30	1月9日～1月10日	2	第8回	同上

※1 研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

※2 申込人数が先着順で定員に達したときは、申込期限前であっても募集を締め切ることがあります。

ただし、管理職特別セミナーについては、専門実務課程の例(前ページの欄外※2参照)によります。

※3 申込期限区分は、30ページに記載のとおり。

(3) 巡回アカデミー

研修科目	研修の目標及び内容	回数	定員 (人)	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
巡回アカデミー	市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関(都道府県市町村振興協会、都道府県等が設置する市町村職員の研修を行う機関)と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施します。	2	50 50	未定	3日程度	未定	

5 研修受講に要する経費

(1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

区 分	研 修 期 間				
	2日間	3日間	5日間	9日間	11日間
ア 研修費	2,400円	3,600円	6,000円	10,800円	13,200円
イ 研修生活動費	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円
小計(ア+イ)	4,650円	5,850円	8,250円	13,050円	15,450円
ウ 教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

ア 研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,200円です。

イ 研修生活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

ウ 教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。なお、当研修所で教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、御了承ください。

※1 研修生受講経費には、食費は含まれていません。食事については、当研修所内の食堂を利用していただくため、入寮時に各自で所定のプリペイドカードを購入していただきます。

なお、標準的な利用（朝500円、昼600円、夜900円程度）の場合、研修期間に応じた食費は、2日間コースで2,000円、3日間コースで4,000円、5日間コースで7,000円、9日間コースで15,000円、11日間コースで19,000円程度になると見込まれます。

※2 特別課程のうち、市町村議会議員又は監査委員の特別講座及び管理職特別セミナーは、上記取扱いを適用します（下記(2)の取扱いとは異なります。）。

(2) 特別セミナー（管理職特別セミナーを除く。）の受講経費

市町村長、市町村議会議員又は監査委員の特別セミナーの受講経費は、10,000円（宿泊費、食費等を含む。）です。受講経費の納入方法（指定口座等）は、受講決定通知によりお知らせします。

(3) 留意事項

ア 上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（JAMP又はJIAM）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページを御覧ください。

6 研修受講の手続

(1) 研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約3か月前に、市町村アカデミーのホームページ (<http://www.jamp.gr.jp>) においてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について十分に確認してください。

(2) 申込方法

申込みは、電子申込み又は所定の申込書のFAX送信により、所定の申込期限までに行ってください。

電子申込み

- ① 市町村アカデミーのホームページ (<http://www.jamp.gr.jp>) の「研修受講申込」から「電子申込」のサイトにアクセスする。
 - ② IDとパスワード(市町村の職員研修担当課に送付済み。)を入力し、ログインする。
 - ③ 画面の指示に従い進み、研修科目の画面で、申込みを行いたい研修科目の行の右端の「申込み」をクリックする。
 - ④ 必要事項を入力し、内容を確認して送信する(通信回線には、セキュリティの観点からSSL通信を利用しています。)
 - ⑤ 申込完了通知のメールが届く(後日、市町村アカデミーから「受講決定通知」を郵送。)
- ※1 申込期限前は、「電子申込」サイトにおいて内容の修正が可能です。
- ※2 一部の科目について電子申込みができない科目があります。

FAX送信による申込み

申込書に必要事項を記入し、市町村アカデミー研修部宛て(FAX: 043-276-8484)に送信してください。

なお、申込書は、市町村アカデミーのホームページからダウンロードすることができます。

申込みに当たっては、次の点に御留意ください。

ア 専門実務課程

市町村の職員研修担当課を通じて申し込んでください。 FAX送信に係る申込書の様式は、研修受講申込書(様式1)(32ページ)のとおりです。

イ 特別課程

市町村長に係る研修にあつては秘書課等を、市町村議会議員に係る研修にあつては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあつては監査(委員)事務局を通じて申し込んでください。 FAX送信に係る申込書の様式は、特別課程受講申込書(様式2)(33ページ)のとおりです。ただし、管理職特別セミナーに申し込まれる方は、職員研修担当課を通じて、研修受講申込書(様式1)(32ページ)により、申し込んでください。

ウ 巡回アカデミー

その巡回アカデミーを市町村アカデミーと共同で開催する広域研修機関が指定する申込方法により行ってください。

(3) 申込期限

申込期限は、次の表のとおり、9回に分かれています（35ページの「2019年度研修計画研修日程一覧表」参照）。

なお、特別課程の研修及び巡回アカデミーの申込期限は、これと異なる場合があります。

区分	申込期限	申込みに係る研修の実施時期等
※ 第1回	3月18日（月）	4月15日～5月16日（研修講師養成講座（地方公務員制度）を含む。）
第2回	4月9日（火）	5月20日～6月21日（法令実務A（基礎）①を含む。）
第3回	5月9日（木）	6月24日～8月2日（法令実務A（基礎）②を含む。）
第4回	6月5日（水）	8月5日～8月30日
第5回	7月3日（水）	9月3日～10月4日
第6回	8月2日（金）	10月7日～11月1日
第7回	9月4日（水）	11月5日～12月6日
第8回	11月13日（水）	1月9日～2月5日
第9回	12月11日（水）	2月12日～3月4日

※ 第1回～第3回の申込期限に係る研修に関し、定期人事異動の関係でまだ受講者を確定できない場合における申込みについては、次のように対応してください。

電子申込みの場合は、受講職員の氏名の欄に「未定」と入力し、受講者に係る他の情報の欄には仮の文字、数字等を入力してください。また、FAX送信による申込みの場合も、所定の申込書の受講者の氏名の欄に「未定」と記入してください。

その後、受講者の氏名等が確定したら、速やかに、所定の申込書に確定事項を記入し、仮申込みを行っている旨を付記した上で、当該申込書をFAX送信してください（電子申込みの場合でも、申込期限後は、ホームページから元データを修正することはできません。）。

(4) 受講決定に係る通知等

ア 当該研修の開講日の約1か月前までに受講の可否を決定し（研修受講希望者が定員を超える場合は、一定の選考基準に基づき、受入れをお断りすることがあります。）、その結果を申込みのあった団体にお知らせします。

イ 受講決定通知に併せて受講申告書等の必要な書類を送付しますので、所定の期限までに提出してください。また、研修を受講するに当たって必要な資料の作成、事前課題等が課せられている研修については、その指示に従ってください。

(参考) 電子申込み画面



※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

■ 研修受講申込み……内容をご記入のうえ”内容確認”をクリックしてください。
(赤字の項目は必須項目です)

研修科目		
研修期間		● ● ○
市区町村コード	<input type="text"/>	<input type="button" value="検索"/>
受講職員	氏名	<input type="text"/> <input type="text"/> (全角)
	フリガナ	<input type="text"/> <input type="text"/> (全角カナ)
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (半角数字) ※年は西暦4桁で入力してください。 (例: 1970年 10月 20日)
	性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
	所属部課	<input type="text"/> (全角) ※空白を入れずに入力してください。
	補職名	<input type="text"/> (全角) ※空白を入れずに入力してください。また、補職名がない場合「なし」と入力してください。
	受講科目に関係する職務の通算経験年数	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> か月 (半角数字)
	過去に受講の申し込みをしたが、受講できなかった科目及び実施年月	<input type="text"/> 実施年月 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 ※年は西暦4桁で入力してください。
当研修所での受講経験の有無	<input type="button" value="▼"/> <input type="text"/> 年度 (半角数字) ※年度は西暦4桁で入力してください。	
研修担当	研修担当部課	<input type="text"/>
	研修担当氏名	<input type="text"/> <input type="text"/> (全角)
	郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)
	電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 内線 <input type="text"/> (半角数字)
	メールアドレス	<input type="text"/> (半角英数字)
	メールアドレス ※入力確認	<input type="text"/> (半角英数字)
備考	<input type="text"/>	
上記の通り研修の受講申し込みをします。		
任命権者(職氏名)	<input type="text"/> (全角) (例: ○○市長 斎藤 太郎)	
市町村職員中央研修所学長 殿		

※この申込書で御提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料(特定の個人を識別することができない内容のもの)の作成に利用する場合があります。
※申込み時にはセキュリティの観点からSSL通信を使用しています。

▶ プライバシーポリシー ▶ 著作権・免責事項 ▶ リンク ▶ お問い合わせ

公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番地

代表 043(276)3737 / FAX: 043(276)5250 研修部 043(276)3126 / FAX: 043(276)5251 調査研究部 043(276)3127 / FAX: 043(276)3329

Copyright (C) 2012-2014 公益財団法人 全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所

(様式1)

市町村アカデミー研修部
FAX 043-276-8484

研修受講申込書

研修科目					
研修期間	年 月 日から 年 月 日まで				
申込団体	団体が所在する都道府県	市区町村名(団体名)			/
		市区町村コード番号(一部事務組合等コード番号)			
研修担当課	所在地			部署名	
	〒				
	担当者名	(TEL)	(FAX)	メールアドレス(※組織アドレス)	
	(フリガナ)				
受講者	氏名		生年月日(研修開講日現在の年齢)		
	(フリガナ)				
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日(満 歳)
	所属名			職名(補職名)	
	研修科目関連職務の通算経験年数(研修開講日現在)				
	年 月				
	当研修所の研修の受講経験の有無				
<input type="checkbox"/> 経験なし	<input type="checkbox"/> 経験あり	受講年度(直近) (年度)			
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。					
年 月 日					
団体の長(任命権者等)					
職・氏名					
市町村職員中央研修所学長 宛て					

※ この様式は、専門実務課程の研修(管理職特別セミナーを含む。)に申し込む場合に使用してください。なお、この申込書で御提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料(特定の個人を識別することができない内容のもの)の作成に利用する場合があります。また、メールアドレス宛てに今回の研修に関する連絡や今後の研修に関する情報の配信をする場合があります。

(様式2)

市町村アカデミー研修部
FAX 043-276-8484

特別課程受講申込書

研修科目	申込みを希望される研修科目について、□に印(レ点)を付けてください(括弧が付されているものについては、括弧内にも、同様にレ点を付けてください。) <input type="checkbox"/> 市町村長特別セミナー (□① □② □③ □自治体経営の課題・地域経営塾) <input type="checkbox"/> 市町村議会議員特別セミナー (□① □②) <input type="checkbox"/> 市町村議会議員特別講座 (□① □②) <input type="checkbox"/> 監査委員特別セミナー <input type="checkbox"/> 監査委員特別講座			
研修期間	年 月 日から 年 月 日まで			
申込団体	市区町村が所在する都道府県	市区町村名		
		市区町村コード番号		
研修担当課	所在地		部署名	
	〒			
	担当者名	(TEL)	(FAX)	メールアドレス(※組織アドレス)
	(フリガナ)			
受講者	氏名		生年月日(研修開講日現在の年齢)	
	(フリガナ)		<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日(満 歳)	
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	役職名等			
	研修の種類に応じ、□に印(レ点)を付けてください。 (市町村長特別セミナー) □長 □副市区町村長 (市町村議会特別セミナー等) □議長 □副議長 □左記以外の議員 (監査委員特別セミナー等) 選任区分: □識見委員 □議員選任委員 役 職: □代表監査委員 □左記以外の監査委員			
	当研修所の他の研修の受講経験の有無			
<input type="checkbox"/> 経験なし	<input type="checkbox"/> 経験あり	受講年度(直近) (年度)		
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。				
任命権者(長、議会の議長又は代表監査委員) 職・氏名			年 月 日	
市町村職員中央研修所学長 宛て				

※ 管理職特別セミナーに申し込まれる方は、この様式ではなく、研修受講申込書(様式1)により、申し込んでください。なお、この申込書で御提供いただいた個人情報、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料(特定の個人を識別することができない内容のもの)の作成に利用する場合があります。また、メールアドレス宛てに今回の研修に関する連絡や今後の研修に関する情報の配信をする場合があります。

2019年度研修計画 研修日程一覧表

申込期限	2019年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
第1回申込期限 3/18 締切り	4月	監査委員 特別セミナー 市町村長 特別セミナー① 管理職 特別セミナー①																	議会事務①																					
第2回申込期限 4/9 締切り	5月	市町村議会議員 特別講座① 災害に強い地域づくりと危機管理① 監査事務①							管理職のためのリーダーシップ講座①			行政手続と行政不服審査 中小企業に対する支援			地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会			研修講師養成講座(地方公務員制度) 固定資産税課税事務(土地) 住民行政事務能力の向上																						
第3回申込期限 5/9 締切り	6月	研修講師養成講座(地方公務員制度)		第1回申込期限 3/18締切り		固定資産税課税事務(家屋)			子育て支援の在り方			住民窓口サービスの向上			法令実務A(基礎)①			固定資産税課税事務(土地)			公共施設の総合管理①			住民協働による地域づくり																
	7月	使用料等の債権回収			農山漁村地域の活力の創造			地方公営企業の経営戦略			契約実務			法令実務A(基礎):JIAMで実施			固定資産税課税事務(土地):JIAMで実施			市町村税徴収事務:JIAMで実施																				
第3回申込期限	7月	人事評価制度の活用			児童虐待防止対策			廃棄物の処理とリサイクルの推進			管理職のための組織マネジメント講座① 資金調達・運用戦略の基本			市町村長 特別セミナー② 管理職 特別セミナー②			地方公会計制度			市町村税徴収事務①			フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり			管理職を目指すステップアップ講座①														
		住民税課税事務:JIAMで実施																																						
第4回申込期限 6/5 締切り	8月	法令実務A(基礎)②			生活保護と自立支援対策①			教育施設を核とした地域づくり			市町村議会議員 特別講座②			自治体財政運営講座			既存の建物等を活用した地域の再生			議会事務②			情報公開と個人情報保護			ICTによる情報政策			スポーツを活用したまちづくり											
		固定資産税課税事務(家屋):JIAMで実施																																						
第5回申込期限 7/3 締切り	9月	広報・広聴の効果的実践①			法令実務B(応用)①			住民税課税事務①			健全な組織づくり(リスクマネジメント)			全国地域づくり人財塾			住民税課税事務②			市町村税徴収事務②			地方自治行政とリーガルマインド																	
第6回申込期限 8/2 締切り	10月	住民税課税事務②			市町村税徴収事務②			地方自治行政とリーガルマインド			地方公務員制度の理論と実務			管理職を目指すステップアップ講座②			地域ビジネスによる地域経済の活性化			公共交通とまちづくり			市町村議会議員 特別セミナー①			管理職のためのリーダーシップ講座②			地域運営組織の形成と運営			活力ある組織づくり(モチベーションの向上)			上下水道事業の経営管理			生活保護と自立支援対策②		
		法令実務B(応用):JIAMで実施 使用料等の債権回収:JIAMで実施																																						
第7回申込期限 9/4 締切り	11月	広報・広聴の効果的実践②			法令実務B(応用)②			住民税課税事務③			管理職のための組織マネジメント講座②			市町村長 特別セミナー③ 監査委員特別講座			市町村議会議員 特別セミナー③			職場のリーダー養成講座			公共施設の総合管理②			市町村税徴収事務③														
	12月	長期ビジョンの策定方法と実践			環境保全の推進			市町村税徴収事務③			選挙事務:JIAMで実施																													
第8回申込期限 11/13 締切り	1月	市町村長特別セミナー ~自治体経営の課題~・地域経営塾 管理職特別セミナー ~自治体経営の課題~																	市町村議会議員 特別セミナー②			法令実務A(基礎)③			観光戦略の実践			文化芸術の活用による地域社会の活力の創造			政策企画			介護施策の在り方			災害に強い地域づくりと危機管理②			
第9回申込期限 12/11 締切り	2月	政策企画			介護施策の在り方			災害に強い地域づくりと危機管理②			職員研修の企画と実践			地域保健と住民の健康増進			選挙事務			研修講師養成講座(地方自治制度)			障がい者福祉施策			監査事務②														
	3月	研修講師養成講座(地方自治制度)			障がい者福祉施策			監査事務②																																

(注)「JIAMで実施」と付記しているものは、全国市町村国際文化研修所(JIAM)における共通実施科目の日程です。申込期間等は、JIAMのホームページ等で御確認ください。

全国市町村国際文化研修所
(国際文化アカデミー：J I A M)

2019年度研修計画

1 重点事項

社会・経済の国際化の進展などにより地域の課題が多様化する中、自治体も国際的な動向を注視し、迅速に対応することが肝要な時代を迎えています。全国市町村国際文化研修所（J I A M）では、国際理解と国際感覚を持った企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、次の事項に重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指します。

（1）地方創生に向けて多様な課題を幅広い視野と柔軟な発想で解決する力を養う研修の充実

少子化による急速な人口減少と高齢化が進行し、地域経済社会の構造変化が進む中、地域の将来像をしっかりと見据え、それぞれの特色を活かした地方創生を積極的に実現するため、多様な課題に幅広い視野と柔軟な発想で的確に対応し、解決する人材の育成に努めます。

① 地域の個性を活かした地域経済の活性化を目指した研修

それぞれの地域が持つ個性を活かした地域産業の振興などの研修を充実させます。また、グローバル化の進展を踏まえ、外国人観光客誘致などの海外戦略に関する研修を引き続き実施します。

〔例〕・地域ブランドの育成と保護（新規）

- ・民泊を活用したまちづくり（新規）
- ・スポーツと地域の活性化（新規）
- ・これからの農業を考える（継続）
- ・インバウンドによる地域経済の活性化（継続）
- ・自治体の中小企業支援（継続）

② 人口減少社会に対応したこれからの自治体経営に資する研修

人口減少局面にある中、自治体は地域の実情を的確に捉え、これまでの施策を見直すことが必要になります。将来の人口推計等を見据えて施策の推進を支援する研修の充実を図ります。また、自治体が限られた経営資源で最適な住民サービスを供給するために役立つ最新技術や手法などの研修を実施します。

〔例〕・人口減少時代のコンパクトなまちづくり（新規）

- ・市町村の森林政策（新規）
- ・自治体における SNS の活用（新規）
- ・海外の事例から人口減少時代におけるまちづくりを考える（新規）
- ・SDGs による地域づくり（改訂）
- ・人口減少を前提としたこれからの自治体経営（継続）
- ・交通不便地域の住民サービスを考える（継続）

③ 誰もが共にいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指した研修

地域ぐるみでお互いに助け合いながら、高齢者や障がい者を支援し、子どもや若者を育てる思いやりのある社会づくりが重要です。年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、共にいきいきと安心して暮らせる地域社会の実現を目指した研修を実施します。

〔例〕・切れ目のない子育て支援～「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの運営～（改訂）

- ・社会的孤立の増加への対応（継続）

- ・ 超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進（継続）
- ・ 住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～（継続）
- ・ 自治体外国人施策の実務～第一線に対応する方のために～（継続）
- ・ 多文化共生の地域づくりコース（継続）
- ・ 多文化共生の実践コース（継続）

④ 組織力の向上や多様な働き方を可能とする社会づくりを目指した研修

活力ある社会を実現するため、個々の職員の意欲と能力の最大化による組織力の向上や、多様な働き方を可能とする社会への変革を支援する研修を実施します。

- 〔例〕・ これからの自治体人材マネジメント（新規）
- ・ ダイバーシティ時代の組織運営～働きやすい職場づくり～（新規）
 - ・ 中堅職員リーダー研修（新規）
 - ・ 女性リーダーのためのマネジメント研修（継続）
 - ・ これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～（継続）
 - ・ 働き方改革～実践事例から～（継続）

（２） 災害などに対する危機管理能力を強化する研修の充実

近年、多発している大規模災害などに対する危機管理能力の強化を図る研修を実施します。

- 〔例〕・ 災害時における外国人への支援セミナー（継続）
- ・ 地域住民の防災力向上～平時からの取組～（継続）
 - ・ 避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～（継続）
 - ・ 災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～（継続）
 - ・ 災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～（継続）

（３） グローバルな知識と視野を身につける研修の充実

海外の文化等を実際に見聞きして国際的な感覚を養うとともに、海外の自治体施策やまちづくりの考え方等の学びを通じて、グローバルな視点から中長期的な政策を企画立案できる人材の育成を支援する海外研修を実施します。

- 〔例〕・ グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外（米国））（継続）
- ・ 持続可能なまちづくり（国内＋海外（欧州））（改訂）
 - ・ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外（アジア））（統合）

また、異なる文化や価値観を認め合う多文化共生社会に向けて、外国人住民に関する諸制度や諸課題への理解を深め、関係機関や地域住民とともに積極的に地域課題の解決に取り組む人材を養成する研修を実施します。

- 〔例〕・ 自治体外国人施策の実務～第一線に対応する方のために～（継続）（再掲）
- ・ 多文化共生の地域づくりコース（継続）（再掲）
 - ・ 多文化共生の実践コース（継続）（再掲）
 - ・ JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語〕〔英語〕（継続）

（４） 地域づくりを進めるために必要な多様な人材力の更なる向上に資する研修の充実

これからの地域づくりを進めるためには、行政職員だけでなく、議員やNPO職員など、多様な人材力が必要であり、その更なる向上に資する研修を実施します。

① 地方創生の時代にふさわしい政策形成能力を身につけるための議員研修

地方創生の時代には議員一人ひとりの更なる能力向上が求められており、議員の政策形成能力向上のための研修を実施します。

〔例〕・市町村議会議員特別セミナー（継続）

- ・市町村議会議員研修 [5日間コース]（新人議員のための地方自治の基本）（継続）
- ・市町村議会議員研修 [3日間コース]（地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～）（継続）
- ・トップマネジメントセミナー（継続）

② 公共の担い手として期待される地域づくり団体職員等も対象とする研修

自治体職員のみならずNPO職員等にも受講していただける研修を実施します。

〔例〕・外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～多様性社会を生きる「次世代」の育成～（継続）

- ・「子供都市・農山漁村交流体験活動」による地域づくり（改訂）

③ 京都大学との連携事業の実施（公開セミナーの開催）

研修の質的向上を図るため、京都大学公共政策大学院と人材育成に関する連携事業を行う一環として、一般市民にも参加していただける公開セミナー等を実施します。

（5）共通実施科目の設置

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、両アカデミーで共通実施科目を設けます。

〔例〕・法令実務A（基礎）（改訂）

- ・法令実務B（応用）（継続）
- ・住民税課税事務（継続）
- ・使用料等の債権回収（継続）
- ・選挙事務（継続）

（6）効果的な研修手法の活用や人材育成に役立つ情報提供

研修効果を高める「ワークショップ形式」による演習や「ワールドカフェ」等の「参加・体験型学習」の研修手法を活用し、研修を実施します。

また、研修情報を、事前にホームページや研修案内ちらし、メールマガジン、Facebook等で広く提供するとともに、研修実施後は、自学に役立つ研修内容（講義や自治体事例等）を機関誌「国際文化研修」やホームページ等で提供します。

2 研修体系

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">海外研修</p>	<p>海外の自治制度や、まちづくりの手法、あるいは海外戦略の展開手法を学び、グローバルな視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">国際文化研修</p>	<p>多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動等のグローバル化を地域の活力へとつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p> <p>○海外戦略等 ○多文化共生・ダイバーシティ ○消防職員向け研修 ○海外の地方自治体等職員向け研修</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">技法研修 公共政策</p>	<p>個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程（プロセス）に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">政策・実務研修</p>	<p>特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p> <p>○組織変革・職場の活性化 ○災害対応・危機管理 ○人材育成・人事 ○行政経営・公営企業 ○法務・選挙・監査 ○税務等 ○財政・財務 ○企画・まちづくり ○産業振興 ○福祉</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">幹部職員等 研修</p>	<p>市町村の部課長及び中堅幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議員等研修 市町村長・</p>	<p>市町村長、市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。</p> <p>○市町村長特別セミナー『地域経営塾』 ○トップマネジメントセミナー ○議員特別セミナー ○議員研修 ○議会事務局職員研修</p>

3 研修一覧

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。

区分	研修名	研修期間（予定）			予定人数	概要ページ			
		（年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）							
海外研修	グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～ （国内＋海外）	8月20日(火)	－	9月2日(月)	14日間	49			
	持続可能なまちづくり （国内＋海外）【改訂】	9月10日(火)	－	9月23日(月)	14日間				
	自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～ （国内＋海外）【統合】	8月28日(水)	－	9月7日(土)	11日間				
国際文化研修	海外戦略等	アート（文化芸術）を活用した地域振興	6月24日(月)	－	6月26日(水)	3日間	50 ・ 51		
		インバウンドによる地域経済の活性化	7月10日(水)	－	7月12日(金)	3日間			
		世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～	8月5日(月)	－	8月6日(火)	2日間			
		海外の事例から人口減少時代におけるまちづくりを考える【新規】	10月16日(水)	－	10月18日(金)	3日間			
		SDGsによる地域づくり【改訂】	11月13日(水)	－	11月15日(金)	3日間			
		切れ目のない子育て支援～「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの運営～【改訂】	1月15日(水)	－	1月17日(金)	3日間			
	多文化共生・ダイバーシティ	自治体外国人施策の実務～第一線で対応する方のために～	6月10日(月)	－	6月12日(水)	3日間	52 ・ 53		
		多文化共生の実践コース（インターバル研修）	前期	7月17日(水)	－	7月19日(金)		3日間	
			後期	9月18日(水)	－	9月20日(金)		3日間	
		外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援 ～多様性社会を生きる「次世代」の育成～	8月19日(月)	－	8月23日(金)	5日間		30	
		多文化共生の地域づくりコース 【実施回数2回】	第1回	8月26日(月)	－	8月30日(金)		5日間	30
			第2回	2月3日(月)	－	2月7日(金)		5日間	30
ダイバーシティ時代の組織運営 ～働きやすい職場づくり～【新規】		9月24日(火)	－	9月26日(木)	3日間	30			
（後掲：幹部職員等研修） シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～		11月13日(水)	－	11月15日(金)	3日間	30			
（後掲：福祉） 障がいのある人への自立支援		12月2日(月)	－	12月6日(金)	5日間	50			
災害時における外国人への支援セミナー		10月23日(水)	－	10月25日(金)	3日間	70			
外国人が安心して医療を受けられるための環境整備	2月17日(月)	－	2月18日(火)	2日間	30				
消防職員	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	5月15日(水)	－	5月31日(金)	17日間	54 ・ 55			
	国際消防救助隊セミナー（※）	2月19日(水)	－	2月21日(金)	3日間		80		
その他	協力交流研修員研修コース（※）	5月22日(水)	－	7月4日(木)	44日間	30			
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修【中国語・韓国語】 （※）	9月2日(月)	－	9月6日(金)	5日間	60			
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修【英語】（※）	12月9日(月)	－	12月13日(金)	5日間	175			
公共政策技法研修	行政評価を核とするマネジメント ～予算・決算、総合計画への活用～	5月29日(水)	－	5月31日(金)	3日間	56 ・ 57			
	提案を実現するための技法	6月5日(水)	－	6月7日(金)	3日間		30		
	自治体職員のためのマーケティングの基本	11月6日(水)	－	11月8日(金)	3日間		30		
	自治体職員のためのデータ分析の基本 ～分析から政策展開へ～	2月5日(水)	－	2月7日(金)	3日間		30		
政策・実務研修	組織変革・ 性化 職場の活	職場のチームカアップ	5月9日(木)	－	5月10日(金)	2日間	58 ・ 59		
		これからの自治体業務改革～制度の動向と先進事例～	10月28日(月)	－	10月30日(水)	3日間		30	
	災害対応・ 危機管理	（再掲：消防職員）消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	5月15日(水)	－	5月31日(金)	17日間		30	
		地域住民の防災力向上～平時からの取組～	5月21日(火)	－	5月23日(木)	3日間		40	
		（再掲：多文化共生・ダイバーシティ） 災害時における外国人への支援セミナー	10月23日(水)	－	10月25日(金)	3日間		70	
		避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～	11月20日(水)	－	11月22日(金)	3日間		30	
		災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～	1月29日(水)	－	1月31日(金)	3日間		40	
		災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～	3月2日(月)	－	3月4日(水)	3日間		50	

区分	研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）			予定 人数	概要 ページ		
政策・実務研修	人材育成・人事	（再掲：公共政策技法）提案を実現するための技法	6月5日(水)	－	6月7日(金)	3日間	30	58 ・ 59
		働き方改革～実践事例から～	7月1日(月)	－	7月3日(水)	3日間	40	
		人事評価制度とその運用の実際	8月5日(月)	－	8月9日(金)	5日間	30	
		これからの自治体人材マネジメント【新規】	9月4日(水)	－	9月6日(金)	3日間	30	
		（再掲：多文化共生・ダイバーシティ）ダイバーシティ時代の組織運営～働きやすい職場づくり～【新規】	9月24日(火)	－	9月26日(木)	3日間	30	
		民間企業に学ぶ人材確保・人材育成	10月17日(木)	－	10月18日(金)	2日間	30	
	行政経営・公営企業	（再掲：公共政策技法）行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	5月29日(水)	－	5月31日(金)	3日間	30	60 ・ 61
		自治体におけるSNSの活用【新規】	6月3日(月)	－	6月5日(水)	3日間	30	
		地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	6月12日(水)	－	6月14日(金)	3日間	100	
		地方公営企業法の適用に向けた実務	7月3日(水)	－	7月5日(金)	3日間	50	
		人口減少社会におけるファシリティマネジメント	9月2日(月)	－	9月3日(火)	2日間	40	
		これからの地方公営企業経営戦略	9月4日(水)	－	9月6日(金)	3日間	50	
		自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報をめざして～	9月24日(火)	－	9月26日(木)	3日間	30	
		（再掲：公共政策技法）自治体職員のためのマーケティングの基本	11月6日(水)	－	11月8日(金)	3日間	30	
		人口減少を前提としたこれからの自治体経営	1月15日(水)	－	1月17日(金)	3日間	40	
	法務・選挙・監査	法令実務A（基礎）【改訂】 ＜JAMP共通実施＞	6月10日(月)	－	6月14日(金)	5日間	50	62 ・ 63
		法令実務B（応用）【タイトル変更】 ＜JAMP共通実施＞	10月1日(火)	－	10月11日(金)	11日間	50	
		会計検査実務のポイント	10月7日(月)	－	10月8日(火)	2日間	40	
		訴訟等実務	10月28日(月)	－	11月1日(金)	5日間	30	
		選挙事務 ＜JAMP共通実施＞	11月5日(火)	－	11月13日(水)	9日間	50	
		自治体の内部統制と監査機能	11月25日(月)	－	11月27日(水)	3日間	40	
	税務等	固定資産税課税事務（土地）【改訂】 ＜JAMP共通実施＞	6月18日(火)	－	6月26日(水)	9日間	50	62 ・ 63
		市町村税徴収事務 ＜JAMP共通実施＞	6月18日(火)	－	6月28日(金)	11日間	50	
		住民税課税事務 ＜JAMP共通実施＞	7月16日(火)	－	7月26日(金)	11日間	50	
		固定資産税課税事務（家屋） ＜JAMP共通実施＞	8月20日(火)	－	8月30日(金)	11日間	50	
		使用料等の債権回収 ＜JAMP共通実施＞	10月7日(月)	－	10月11日(金)	5日間	70	
		滞納整理の実際と徴収マネジメント	11月11日(月)	－	11月15日(金)	5日間	50	
財政・財務	自治体マネジメントのための地方公会計実務【改訂】	4月22日(月)	－	4月25日(木)	4日間	50	62 ・ 63	
	自治体財政運営の理論と実際～自治体財政診断のノウハウ～	7月29日(月)	－	7月31日(水)	3日間	40		
	自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～	9月9日(月)	－	9月11日(水)	3日間	40		
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～	9月17日(火)	－	9月20日(金)	4日間	40		

区分	研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）			予定 人数	概要 ページ	
政策・実務研修	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会	4月15日(月)	－	4月17日(水)	3日間	150	
	全国地域づくり人財塾	5月8日(水)	－	5月10日(金)	3日間		
	公立大学を活かしたまちづくり	5月13日(月)	－	5月15日(水)	3日間		
	市町村の森林政策【新規】	5月29日(水)	－	5月31日(金)	3日間		
	人口減少時代のコンパクトなまちづくり【新規】	7月10日(水)	－	7月12日(金)	3日間	30	
	(再掲：多文化共生・ダイバーシティ) 多文化共生の地域づくりコース	第1回	8月26日(月)	－	8月30日(金)		5日間
		第2回	2月3日(月)	－	2月7日(金)		5日間
	鳥獣被害と自治体の対応	8月28日(水)	－	8月30日(金)	3日間		
	スポーツと地域の活性化【新規】	9月30日(月)	－	10月2日(水)	3日間		
	住民との協働によるまちづくり ～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	9月30日(月)	－	10月4日(金)	5日間		
	(再掲：海外戦略等) 海外の事例から人口減少時代におけるまち づくりを考える【新規】	10月16日(水)	－	10月18日(金)	3日間		
	(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのマーケティングの基本	11月6日(水)	－	11月8日(金)	3日間		
	「子供都市・農山漁村交流体験活動」による地域づくり 【タイトル変更】	11月21日(木)	－	11月22日(金)	2日間		
	民泊を活用したまちづくり【新規】	12月2日(月)	－	12月4日(水)	3日間		
	地域おこし協力隊ステップアップ研修(※)	2月3日(月)	－	2月4日(火)	2日間		
	(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	2月5日(水)	－	2月7日(金)	3日間		
	交通不便地域の住民サービスを考える	2月12日(水)	－	2月14日(金)	3日間		
	生涯学習によるまちづくりを考える	2月12日(水)	－	2月14日(金)	3日間		
	空き家対策～自治体の対処法～	2月26日(水)	－	2月28日(金)	3日間		
	産業振興	地域ブランドの育成と保護【新規】	6月17日(月)	－	6月18日(火)	2日間	30
		(再掲：海外戦略等) アート(文化芸術)を活用した地域振興	6月24日(月)	－	6月26日(水)	3日間	
		(再掲：海外戦略等) インバウンドによる地域経済の活性化	7月10日(水)	－	7月12日(金)	3日間	
		自治体の中小企業支援	7月22日(月)	－	7月24日(水)	3日間	
		これからの農業を考える	12月4日(水)	－	12月6日(金)	3日間	
		(再掲：公共政策技法) 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	2月5日(水)	－	2月7日(金)	3日間	
	福祉	社会福祉法人制度改革と自治体実務	4月23日(火)	－	4月25日(木)	3日間	30
		超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進	6月5日(水)	－	6月7日(金)	3日間	
		保育士・幼稚園教諭のための保育行政 ～子育て支援施策の最新動向～	8月6日(火)	－	8月8日(木)	3日間	
社会的孤立の増加への対応		10月23日(水)	－	10月25日(金)	3日間		
介護保険事務～制度と運用～		10月28日(月)	－	11月1日(金)	5日間		
住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～		11月27日(水)	－	11月29日(金)	3日間		
障がいのある人への自立支援		12月2日(月)	－	12月6日(金)	5日間		
(再掲：海外戦略等) 切れ目のない子育て支援～「日本版ネウボラ」 子育て世代包括支援センターの運営～【改訂】		1月15日(水)	－	1月17日(金)	3日間		
児童虐待への対応		1月20日(月)	－	1月24日(金)	5日間		
生活困窮者の自立支援		2月3日(月)	－	2月5日(水)	3日間		

区分	研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）			予定 人数	概要 ページ	
		第1回	第2回	第3回			
幹部職員等研修	女性リーダーのためのマネジメント研修 [実施回数2回]	7月8日(月)	7月12日(金)	5日間	50	68 ・ 69	
		11月25日(月)	11月29日(金)	5日間	50		
	(再掲：海外戦略等)世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～	8月5日(月)	8月6日(火)	2日間	30		
	中堅職員リーダー研修【新規】	10月9日(水)	10月11日(金)	3日間	30		
	シニアマネジャー研修～ダイバーシティの視点から～	11月13日(水)	11月15日(金)	3日間	30		
市町村長・議員等研修	市町村長特別セミナー『地域経営塾』	10月31日(木)	11月1日(金)	2日間	40	70 ・ 71	
	トップマネジメントセミナー	10月15日(火)	10月16日(水)	2日間	60		
	市町村議会議員特別セミナー [実施回数3回]	第1回	8月1日(木)	8月2日(金)	2日間		200
		第2回	11月18日(月)	11月19日(火)	2日間		200
		第3回	1月27日(月)	1月28日(火)	2日間		200
	町村議会議員特別セミナー	10月3日(木)	10月4日(金)	2日間	60		
	市町村議会議員研修 [5日間コース]	新人議員のための地方自治の基本	5月13日(月)	5月17日(金)	5日間		35
	市町村議会議員研修 [3日間コース]	社会保障・社会福祉	7月3日(水)	7月5日(金)	3日間		60
		1年目議員のために【新規】	8月7日(水)	8月9日(金)	3日間		60
		地方財政制度の基本と自治体財政	8月19日(月)	8月21日(水)	3日間		60
		地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて～	8月21日(水)	8月23日(金)	3日間		60
	市町村議会議員研修 [2日間コース]	地方分権と自治体の行政改革	10月23日(水)	10月25日(金)	3日間		60
		住民とのコミュニケーション ～対話と発信力の向上～	5月20日(月)	5月21日(火)	2日間		60
		自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～	7月24日(水)	7月25日(木)	2日間		60
		自治体予算を考える	7月29日(月)	7月30日(火)	2日間		60
		議会改革を考える ～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	11月5日(火)	11月6日(水)	2日間		60
		防災と議員の役割	1月9日(木)	1月10日(金)	2日間		60
	市町村議会事務局職員研修	自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～	1月22日(水)	1月23日(木)	2日間		60
		(再掲：海外戦略等)世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～	8月5日(月)	8月6日(火)	2日間		30
市町村議会事務局職員研修		7月17日(水)	7月19日(金)	3日間	40		

※ 上記研修のうち、総務省や自治体国際化協会（CLAIR）等と共催等の次の研修については、別途、共催機関から対象者へ詳細をお知らせします。

- ・国際消防救助隊セミナー
- ・J E Tプログラム翻訳・通訳講座の集合研修 [中国語・韓国語]
- ・地域おこし協力隊ステップアップ研修
- ・協力交流研修員研修コース
- ・J E Tプログラム翻訳・通訳講座の集合研修 [英語]

※ 上記研修のほかに次の研修等も行う予定です。

- ・巡回アカデミー
- ・京都大学公共政策大学院・J I A M連携セミナー

※ JAMP共通実施の研修は次の通りです。(再掲)

研修名	国際文化アカデミー (JIAM)			市町村アカデミー (JAMP)		
	定員	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数	定員	研修期間 (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	日数
法令実務A (基礎)	50	6月10日(月) - 6月14日(金)	5	70	① 6月24日(月) - 6月28日(金)	5
				70	② 8月5日(月) - 8月9日(金)	5
				70	③ 1月20日(月) - 1月24日(金)	5
法令実務B (応用)	50	10月1日(火) - 10月11日(金)	11	50	① 9月3日(火) - 9月13日(金)	11
				50	② 11月5日(火) - 11月15日(金)	11
住民税課税事務	50	7月16日(火) - 7月26日(金)	11	100	① 9月3日(火) - 9月13日(金)	11
				100	② 9月24日(火) - 10月4日(金)	11
				100	③ 11月5日(火) - 11月15日(金)	11
固定資産税課税事務 (土地)	50	6月18日(火) - 6月26日(水)	9	100	5月27日(月) - 6月4日(火)	9
固定資産税課税事務 (家屋)	50	8月20日(火) - 8月30日(金)	11	100	6月10日(月) - 6月20日(木)	11
市町村税徴収事務	50	6月18日(火) - 6月28日(金)	11	100	① 7月22日(月) - 8月1日(木)	11
				100	② 9月24日(火) - 10月4日(金)	11
				100	③ 11月25日(月) - 12月5日(木)	11
使用料等の債権回収	70	10月7日(月) - 10月11日(金)	5	50	6月3日(月) - 6月7日(金)	5
選挙事務	50	11月5日(火) - 11月13日(水)	9	70	2月12日(水) - 2月20日(木)	9

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

(参考) 平成30年度(2018年度)からの変更点

(1) 新規

- ・海外の事例から人口減少時代におけるまちづくりを考える
- ・ダイバーシティ時代の組織運営～働きやすい職場づくり～
- ・中堅職員リーダー研修
- ・これからの自治体人材マネジメント
- ・自治体におけるSNSの活用
- ・スポーツと地域の活性化
- ・民泊を活用したまちづくり
- ・市町村の森林政策
- ・人口減少時代のコンパクトなまちづくり
- ・地域ブランドの育成と保護
- ・市町村議会議員研修【3日間コース】(1年目議員のために)

(2) 改訂

(旧)

(新)

- | | | |
|---|---|---|
| ・人口減少時代における自治体政策
～働き方・福祉を中心に～(国内+海外) | → | ・持続可能なまちづくり(国内+海外) |
| ・持続可能な地域づくり～SDGsによる政策展開～ | → | ・SDGsによる地域づくり |
| ・切れ目のない子育て支援～フィンランドのネウボラ～ | → | ・切れ目のない子育て支援
～「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの運営～ |
| ・法令実務A～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)～
(4日間) | → | ・法令実務A(基礎)(5日間) |
| ・固定資産税課税事務(土地)(11日間) | → | ・固定資産税課税事務(土地)(9日間) |
| ・自治体マネジメントのための地方公会計実務
～基礎から応用へ～(3日間) | → | ・自治体マネジメントのための地方公会計実務(4日間) |

(3) 統合

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|--|
| ・自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～
(国内+海外) | } | → | ・自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～
(国内+海外) |
| ・地域間交流促進プログラム | | | |

(4) タイトル変更

- | | | |
|------------------|---|----------------------------|
| ・法令実務B～法務の応用と実践～ | → | ・法令実務B(応用) |
| ・子ども農山漁村交流プロジェクト | → | ・「子供都市・農山漁村交流体験活動」による地域づくり |

(5) 廃止

- ・農林水産物の海外販路開拓
- ・地方公務員海外派遣プログラムサポート研修
- ・シニアマネジャー研修～多様な主体との連携～
- ・職場の笑顔と成果を増やす肯定型コミュニケーション(インターバル研修)
- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした地方創生
- ・オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策
- ・イノベーションによる地域産業の振興
- ・子どもの貧困対策
- ・認知症予防とその対策

4 研修の概要

(1) 海外研修

研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	予定人数
グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～(国内+海外)	<p>4日間の国内研修において、事前学習を行った後、アメリカに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、自治体経営、都市計画、交通、環境、観光等において特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。</p> <p>視察先としては、ポートランド及びポートランド近郊の都市を予定しています。</p> <p>(研修のねらい)</p> <p>■行政、NPO、大学等、多様な主体によって行われているアメリカのまちづくりの取組について学ぶとともに、アメリカにおける行政の役割、地域経営手法について考える。</p> <p>■アメリカの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。</p> <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな視点で地域経営を学ぶ アメリカの地方自治とNPO アメリカの社会 海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <p>アメリカ合衆国(オレゴン州ポートランド及び近郊都市を予定)</p> <p>※平成30年度:ポートランド市、バンド市、セーラム市</p> <p>視察先の例:ポートランド市役所(都市計画)、バンド市観光局・市議会、ポートランド州立大学(人材育成)、オレゴン州庁舎</p>	<p>8月20日(火)～9月2日(月)</p> <p>【国内4日間、海外10日間】</p> <p><14日間></p>	20
持続可能なまちづくり(国内+海外)【改訂】 (旧:人口減少時代における自治体政策～働き方・福祉を中心に～(国内+海外))	<p>4日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、持続可能なまちづくりを目指して、特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。</p> <p>(研修のねらい)</p> <p>■ヨーロッパの各都市で行われている環境、交通、都市計画、観光、文化等の施策や取組の動向、考え方について理解を深める。</p> <p>■ヨーロッパの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。</p> <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能なまちづくり 訪問国のまちづくり 訪問国の政治・経済・社会 訪問国の働き方・福祉政策 海外訪問地の事前調査の進め方 海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <p>ヨーロッパ(2～3都市程度を予定)</p> <p>※平成30年度:</p> <p>視察先の例:オランダ:アムステルダム(福祉、認知症ケア、働き方等) ドイツ:デュッセルドルフ(福祉)、エルフルト(地域コミュニティ)、ライプツィヒ(働き方、福祉等)、ドレスデン(移民政策)他</p>	<p>9月10日(火)～9月23日(月)</p> <p>【国内4日間、海外10日間】</p> <p><14日間></p>	20
自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～(国内+海外)【統合】 (旧:自治体の海外戦略～活力あるアジアとの交流～(国内+海外)) (旧:地域間交流促進プログラム)	<p>3日間の国内研修において、事前学習を行った後、アジアの主要都市に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や関係団体、文化交流団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。</p> <p>(研修のねらい)</p> <p>■現地の人々との意見交換等を通じて、日本と訪問国との政治・経済・文化交流等における現状と課題について理解を深め、今後の地域間交流促進の契機とするとともに国際感覚の養成を図る。</p> <p>■アジア諸国との文化交流、経済交流の状況を踏まえ、所属団体の地域経済活性化につながる政策の立案と実行ができる能力の向上を図る。</p> <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問国の政治、行政、経済事情 訪問国との文化交流、経済交流の状況 訪問国の文化、生活 海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <p>シンガポールなど東南アジアの2～3都市程度(調整中)</p> <p>※平成30年度:ベトナム(ハノイ、ホーチミン、ハナム省)</p> <p>視察先の例:JICA、JETRO、ドンバンIII工業団地、ホンバン国際大学他</p> <p>※自治体国際化協会(CLAIR)との共催を予定しております。</p>	<p>8月28日(水)～9月7日(土)</p> <p>【国内3日間、海外8日間】</p> <p><11日間></p>	20

※詳細については、72ページの「5 海外研修について」をご覧ください。

※ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

※申込方法等(詳細は、76ページをご覧ください。)

申込期限:年間派遣計画書(様式2)を提出いただいた団体に別途ご案内します。

申込みにあたって提出する様式等:○年間派遣計画書(様式2)【提出期限:2019年2月12日(火)】

○研修受講申込書(様式3)【申込期限については、別途ご案内します。】

(2) 国際文化研修

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	予定人数	備考
海外戦略等	アート（文化芸術）を活用した地域振興	世界の多くの地域では、1980年代から文化芸術の創造性を生かした地域の活性化が行われてきています。近年、日本においても地域の文化財や伝統文化・芸能、現代アート、メディア芸術等の地域資源を活用した文化芸術活動は、地域住民のアイデンティティの醸成や、地域経済の活性化等につながるものとして注目されています。アート（文化芸術）を活用した産業振興、観光振興等、地域振興を行うための戦略、手法などについて、自治体等の実践事例を通して学びます。	6月24日(月)～6月26日(水)	3日間	30
	インバウンドによる地域経済の活性化	平成30年1月から9月までの訪日外国人旅行者の累計は前年度に引き続き2,000万人を超え、今後さらに増加すると見込まれており、これに伴う観光消費額も増加するとみられています。この研修では、観光などを担当する自治体職員が地域への訪日外国人数と観光消費額を増やすために、訪日外国人旅行者のニーズや消費行動などについて学ぶとともに、どこにターゲットを絞り、施策を展開していくのかについて考えることで、企業や団体等との連携のもと訪日外国人の誘致や消費拡大の施策を立案できることを目指します。	7月10日(水)～7月12日(金)	3日間	30
	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネージャーの方のために～	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員等を対象とします。 短期（1泊2日）の研修期間で、変化する世界情勢を的確に捉えたいうえで、外国人材の受け入れ、インバウンド観光など、進展するグローバル化を戦略的に施策に取り込み地域の活性化に繋げていく方策などについて学び、幅広い観点から考えていきます。	8月5日(月)～8月6日(火)	2日間	30
	海外の事例から人口減少時代におけるまちづくりを考える【新規】	人口が減少する中、都市空間やコミュニティのあり方も変化してきています。海外でも、社会移動や出生率の低下により人口減少が進む都市や地域がありますが、その中で、文化芸術の振興、環境への配慮、都市のコンパクト化等、新たな切り口から都市再生策を行い、定住人口や交流人口を増やしている事例も多く見られます。この研修では、人口減少時代における日本の都市や地域の課題を抽出し、海外事例の考え方や方策を参考に、人が住みやすい、集まりやすい、持続可能なまちをどのように創っていくのか、中長期的な視点から考えます。	10月16日(水)～10月18日(金)	3日間	30
	SDGsによる地域づくり【改訂】 (旧：持続可能な地域づくり～SDGsによる政策展開～)	国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）については、国において平成28年5月にSDGs推進本部が設置され、SDGs実施指針が策定されました。また、平成30年には、内閣府による「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定も始まり、自治体においてもSDGsの考え方を取り入れながら政策展開につなげていこうとする動きが広がっています。この研修では、SDGsによる持続可能な地域づくりを推進するために、自治体で取り組む意義やメリット、導入方法等について理解を深め、導入時の留意点等についても学びます。 * 「SDGs（持続可能な開発目標）」 Sustainable Development Goalsの略。2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会全体が取り組む2030年の目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、健康・福祉、経済、気候変動などの17分野に亘る目標と169のターゲット、230の評価指標で構成されている。今後、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に世界各国の市民・企業・行政が協働して取り組んでいくための世界共通のものさしとなる。	11月13日(水)～11月15日(金)	3日間	30
	切れ目のない子育て支援 ～「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの運営～【改訂】 (旧：切れ目のない子育て支援～フィンランドのネウボラ～)	平成29年4月に施行された、改正母子保健法により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの設置が、市町村の努力義務として法定化され、今後の全国展開が期待されています。この研修では、フィンランドのネウボラのエッセンスを学ぶとともに、自治体での事例等を通じ、子育て世代包括支援センターの仕組み、設置運営方法のほか、関連機関との連携、運営上の課題と解決策について考えていきます。 * ネウボラ フィンランドで制度化されている母子とその家族の支援を行うワンストップ拠点。ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスする場所という意味で、妊娠から出産、就学前にかけて担当の専門職（保健師や助産師）が継続的に支援を行う。	1月15日(水)～1月17日(金)	3日間	30

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） （年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）	予定人数	備考	
多文化共生・ダイバーシティ	自治体外国人施策の実務 ～第一線で対応する方のために～	外国人に対する自治体の窓口業務や外国人施策等を担当する方を対象とした実務的な入門研修です。多文化共生の現状と課題、外国人住民を取り巻く制度や施策について、基本を理解します。その上で、外国人への対応等について、所属に関係なく共通する基本的事項を事例等を通じて実践的に学びます。	6月10日(月)～6月12日(水)	3日間	30	
	多文化共生の実践コース (インターバル研修)	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。外国人住民に関わる諸課題や地域における外国人の活躍について理解を深め、多文化共生社会の進展に対応するための知識の習得、地域の関係機関・部局等とのコーディネート能力及び多文化共生の推進や外国人住民と共に地域活性化等に関する施策・事業の企画立案能力の向上を図ります。研修効果を高めるため、研修を前期と後期に分けて、インターバル期間を設け、後期には地域の実情に沿った多文化共生を推進するための計画を策定するという実践的な研修です。	前期 7月17日(水)～7月19日(金)	3日間	40	<ul style="list-style-type: none"> 自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。助成に関する詳細については、自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。
	後期 9月18日(水)～9月20日(金)	3日間	<ul style="list-style-type: none"> 「多文化共生の実践コース」修了者は、別途自治体国際化協会（CLAIR）が定める要件を満たす場合、「多文化共生マネージャー」として認定されます。「多文化共生マネージャー」の認定については、自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 			
	外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援 ～多様性社会を生きる「次世代」の育成～	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。外国につながりを持つ子どもたちを取り巻く現状についての講義や事例紹介を通じ、多様性社会において、外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援や保護者等への支援のあり方について、現場における課題を共有し、問題解決に繋がる実践的な支援の方法を考えます。	8月19日(月)～8月23日(金)	5日間	30	自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。助成に関する詳細については、自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。
	多文化共生の地域づくりコース [実施回数2回]	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。多文化共生に関する基礎知識を習得するとともに、地域における多文化共生の課題を分野別に学びます。また、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めます。修了者を「多文化共生地域づくりサポーター」として認定します。	第1回 8月26日(月)～8月30日(金)	5日間	30	
	第2回 2月3日(月)～2月7日(金)	5日間	30			
	ダイバーシティ時代の組織運営 ～働きやすい職場づくり～【新規】	人口減少等により、生産年齢人口が減少する中、自治体でも、多様な人材の能力を活かし、生産性の向上を図りつつ、働きやすい職場づくりを行っていくことが必要不可欠となっています。この研修では、ダイバーシティの考え方、障がいのある職員やLGBTである職員への配慮などの事例紹介、多様な価値観への気づきのワークショップ等を通じて、ダイバーシティに配慮した人事管理、人材育成、職場の環境づくりが適切に行えるようになるための能力の向上を図ります。	9月24日(火)～9月26日(木)	3日間	30	
	災害時における外国人への支援セミナー	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。地震や水害など災害時の外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深めます。また、災害時において、外国人住民を含めた多様な主体との連携による地域防災のあり方について考えます。	10月23日(水)～10月25日(金)	3日間	70	<ul style="list-style-type: none"> 自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。助成に関する詳細については、自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。 「災害時における外国人への支援セミナー」修了者は、別途総務省が実施する「災害時外国人支援情報コーディネーターを養成するための研修」の受講が可能となります。詳細については、総務省国際室（TEL03-5253-5527）までお問い合わせ下さい。
	シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～	[(5) 幹部職員等研修をご覧ください。(68ページ)]	11月13日(水)～11月15日(金)	3日間	30	
	障がいのある人への自立支援	[(4) 政策・実務研修の「福祉」区分をご覧ください。(66ページ)]	12月2日(月)～12月6日(金)	5日間	50	
外国人が安心して医療を受けられるための環境整備	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会、公立病院の職員等を対象とします。外国人住民や外国人観光客が年々増加する中、適正な医療を提供するための環境整備が求められています。この研修では、外国人が安心して医療を受けられるようにするために、外国人の医療・保健・福祉や医療機関における外国人患者受け入れの環境整備等に関する講義、現場での取組事例等を学ぶとともに、ワークショップにより情報の共有化を図ります。	2月17日(月)～2月18日(火)	2日間	30	自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。助成に関する詳細については、自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。なお、自治体職員への助成については、平成28年度から研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。	

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）		研修期間（予定）		予定人数	備考	
				(年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)			申込方法等	備考
消防職員向け研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	消防職員（自治体の防災担当職員含む）を対象とします。 非常時において外国人を救援救助する活動が迅速・的確に行えるよう、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、そのために必要な知識や方法等について学びます。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の危機管理 異文化理解 非常時に備えた地域コミュニティとの関わり方 外国人住民からみた日本 自治体の事例紹介（外国人への情報提供等） スピーチコミュニケーション 外国人観光客の状況 施策立案演習 語学研修 <ul style="list-style-type: none"> 共通：英語 選択：中国語又はポルトガル語 など 	5月15日(水)～5月31日(金)	17日間	30	次の書類を、各期限までに提出してください。（詳細は、77ページをご覧ください。） ①年間派遣計画書の提出 ・年間派遣計画書（様式2） 【提出期限：2019年2月12日（火）】 ②受講申込書の提出 ・研修受講申込書（様式3） 【申込期限：2019年4月9日（火）】	語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。
	国際消防救助隊セミナー	海外での大規模災害における国際消防救助隊の活動の充実を図るため、国際標準である救助に関する知識、技術について学びます。			2月19日(水)～2月21日(金)	3日間	80	総務省消防庁との共催を予定しております。対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。
その他	協力交流研修員研修コース	協力交流研修員として来日した外国の地方自治体等の職員を対象に、日本語、日本の地方自治制度、日本文化の理解等に関する研修を行います。			5月22日(水)～7月4日(木)	44日間	30	自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しております。対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修 [中国語・韓国語]	自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。			9月2日(月)～9月6日(金)	5日間	60	
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修 [英語]				12月9日(月)～12月13日(金)	5日間	175	

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 公共政策技法研修

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定）		予定人数	備考
			（年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）			
公共政策技法研修	行政評価を核とするマネジメント ～予算・決算、総合計画への活用～	自治体においては、各施策や事業がその目的の達成にどの程度効果があったのか、見直しの必要性や優先順位はどうか、などを検証し、行政運営を行っていくことが必要です。その有効な方法として行政評価を核とするマネジメントがあります。この研修では、事務事業評価及び施策評価を取り上げ、評価項目や指標の設定、導入方法、さらには予算編成や決算審査、総合計画などの進捗管理等において活用する方法などにより、成果を挙げるための評価のあり方について学びます。	5月29日(水)～5月31日(金)	3日間	30	
	提案を実現するための技法	担当者が事業などの企画案を提案する場合や関係者との合意形成を進める場合において、相手を納得させる効果的な説明の技法について学びます。研修では、提案のねらいや内容を相手に理解させるための論理的な説明や想定問答、わかりやすい説明資料の作成などについて講義と演習により学びます。	6月5日(水)～6月7日(金)	3日間	30	
	自治体職員のためのマーケティングの基本	自治体においては、地域住民や企業、地域外の人々や企業等の現状やニーズを把握し、対象を明確にしたうえで施策の立案・実施を行っていくことが重要です。この研修では、講義に加え導入事例から、マーケティングの基礎的な知識や手法、施策立案・実施に活用する際のポイント等を習得し、マーケティングを取り入れた施策の立案・実施ができるようになることを目指します。	11月6日(水)～11月8日(金)	3日間	30	
	自治体職員のためのデータ分析の基本 ～分析から政策展開へ～	自治体職員が地域の現状を知り、未来を予測し、適切に施策を立案していくためには、統計的な思考を身につけ、データを分析できるようになることが必要です。この研修では、分析に必要なデータの収集方法と注意点、統計を読み解く際のポイント、施策への展開法等、データ分析の基本を学び、分析結果を施策立案等に生かすことができるようになることを目指します。	2月5日(水)～2月7日(金)	3日間	30	

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 政策・実務研修

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） （年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）	予定人数	備考	
組織変革・職場の活性化	職場のチーム力アップ	グローバル化や情報技術等の発達により刻々と変化する社会情勢下において、これまで以上の成果を発揮するためには、職場のメンバーが協力して課題に取り組み、チーム力を高め、「強い組織」を作ることが必要です。この研修では、チームビルディングの参加体験型学習により、職場のチーム力を高めるために重要な職員相互の信頼関係を築く手法や工夫について学び、組織づくり、場づくりについて考えます。	5月9日(木)～5月10日(金)	2日間	30	
	これからの自治体業務改革 ～制度の動向と先進事例～	平成30年に「自治体戦略2040構想研究会」の第一次・第二次報告が総務省より発出されているところですが、地方自治体においては、今後、本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしを守り、地域経済を支えるために行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供する必要があります。 この研修では、これまでの枠組みにとらわれず、新しい仕組み、技術等を活用し、業務改革に取り組む地方自治体の先進事例等から、それぞれの自治体の実情に応じた業務改革について考えます。	10月28日(月)～10月30日(水)	3日間	30	
災害対応・危機管理	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	[(2) 国際文化研修の「消防職員向け研修」区分をご覧ください。(54ページ)]	5月15日(水)～5月31日(金)	17日間	30	年間派遣計画書の提出が必要です。詳細は77ページをご覧ください。
	地域住民の防災力向上 ～平時からの取組～	平時において、地域住民の防災力向上に資する市町村の取組について考えます。 地震や記録的な豪雨に備えた耐震や治水対策等は行政の重要な施策のひとつですが、一旦大災害が発生すると、行政（公助）ができることには限界があり、自助と共助が非常に重要です。この研修では、参加体験型の演習や講義等を通して、防災教育の必要性や減災対策等について学び、平時からの地域住民の防災力の向上について考えます。	5月21日(火)～5月23日(木)	3日間	40	
	災害時における外国人への支援セミナー	[(2) 国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。(52ページ)]	10月23日(水)～10月25日(金)	3日間	70	自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。詳細は53ページをご覧ください。
	避難行動要支援者対策 ～災害弱者をつくらない～	平時の取組から災害発生後のケアまで、災害弱者をつくらないために行政がどう取組を進めるか考えます。 この研修では、災害時の避難行動に支援を要する人々（高齢者や障がい者等）に対して、市町村等が平時からどのように取組を進め、災害があってもいかにして円滑に避難等できるようにするのか、また、避難した後の生活や福祉避難所の運営等についても市町村がどう対応するか考えます。	11月20日(水)～11月22日(金)	3日間	30	
	災害発生後の市町村の役割 ～復旧から復興へ～	災害発生後の初動対応期（地震の場合には、災害発生後72時間）以降の被災者対応について考えます。 初動対応期以降は、いかに迅速に復旧し、復興を図っていくかが行政にとって最重要課題となります。この研修では、復旧から復興までの被災者対応（被害調査、罹災証明の発行等）や他機関との連携等について、事例を交えながら学びます。	1月29日(水)～1月31日(金)	3日間	40	
	災害発生時のマネジメント ～対策本部の運営～	災害発生時の初動対応期（地震の場合には、災害発生後72時間）の対策本部の運営について考えます。 初動対応期では、災害対策本部における迅速かつ的確な判断が重要です。避難勧告・指示の発令、初動対応期の情報収集、国・都道府県・他市町村への連絡・連携、緊急時の情報発信等の事例を交えながら、災害対策本部におけるトップの判断をサポートできる能力の向上を図ります。	3月2日(月)～3月4日(水)	3日間	50	
人材育成・人事	提案を実現するための技法	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(56ページ)]	6月5日(水)～6月7日(金)	3日間	30	
	働き方改革 ～実践事例から～	人口減少や少子高齢化等により生産年齢人口が減少する中、仕事に対する価値観も多様化しています。様々な背景・事情により仕事や労働時間等に対して制約を持つ人々も社会参加できるよう、一人ひとりのニーズに合った、納得のいく働き方を実現するために職場環境等をいかに整えていくかがより重要になります。長時間労働の是正や柔軟な働き方、更なる労働生産性の向上を目指した職場づくりについて、自治体だけでなく、民間も含めた先進事例から具体的に考えます。	7月1日(月)～7月3日(水)	3日間	40	
	人事評価制度とその運用の実際	人事評価制度を担当する職員を対象とします。 受講者同士の積極的な討議を通じ、人事評価制度の意義、能力評価と業績評価について制度全般を理解します。そのうえで、人事評価を意義あるものとして機能させるために必要なコミュニケーションのあり方や評価者訓練について学び、自らの自治体の状況を踏まえた人事評価制度に改善し、運用できる能力の養成を図ります。	8月5日(月)～8月9日(金)	5日間	30	
	これからの自治体人材マネジメント【新規】	生産年齢人口の減少による構造的な「人手不足」が続く中、自治体においては、人材の確保、育成、活用など長期的、総合的な人材マネジメントの考え方が重要となってきます。限られた人員で円滑に自治体を経営するためにはどのような人材戦略が有効か、将来を見据えた職員採用や人材育成など明確なビジョンを備えた人材マネジメントについて考えます。	9月4日(水)～9月6日(金)	3日間	30	
	ダイバーシティ時代の組織運営 ～働きやすい職場づくり～【新規】	[(2) 国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。(52ページ)]	9月24日(火)～9月26日(木)	3日間	30	
	民間企業に学ぶ人材確保・人材育成	人材確保や人材育成、行政経営等を担当する職員を対象とします。 地方自治体の職員数は、平成6年をピークに減少を続けています。一方、就職環境の改善等により民間企業の採用は堅調に推移しており、自治体の人材確保は喫緊の課題です。この研修では、人材確保や人材育成において先進的な取組を行っている民間企業の事例をもとに、これからの地方自治体の人材確保や人材育成について考えます。	10月17日(木)～10月18日(金)	2日間	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)		予定人数	備考
行政経営・公営企業	行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(56ページ)]	5月29日(水)～5月31日(金)	3日間	30	
	自治体におけるSNSの活用【新規】	近年、SNSを利用する自治体が増えています。情報発信ツールとして多くの自治体が利用している一方、SNSの双方向性を活かした運用にまでは至っていないのが現状です。多様化するコミュニケーション手法を積極的に利用していくことが今後ますます必要となる中、SNSの種類やそれぞれの特徴、自治体におけるSNS活用についてどのような課題があるかを認識し、どのように活用すれば住民の満足度の向上につながるかを学びます。	6月3日(月)～6月5日(水)	3日間	30	
	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	地方公営企業法を適用または任意適用している地方公営企業等の担当職員（初任者）を対象とします。地方公営企業をめぐる最近の動向と併せて、地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、さらには、経営戦略の策定などの講義・演習により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	6月12日(水)～6月14日(金)	3日間	100	地方公営企業連絡協議会との共催を予定しています。
	地方公営企業法の適用に向けた実務	地方公営企業法（財務規定等）を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の地方公営企業等の担当職員を対象とします。地方公営企業法を任意適用している先進事例や取組の紹介、簿記の基礎や財務諸表の作成演習等を通じて、地方公営企業法の適用に向けた実践的な業務・知識を習得します。	7月3日(水)～7月5日(金)	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
	人口減少社会におけるファシリティマネジメント	財政、企画等、公共施設等の管理、ファシリティマネジメントを担当する職員等を広く対象とします。人口減少局面にある中、公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっていることに鑑み、自治体においては、地域の実情に応じた効率的な管理運営が求められています。この研修では、個別施設計画の作成と運用、効率的な施設管理・活用のあり方について学ぶとともに、事例等を通じて自らの地域にふさわしい施設マネジメントの手法を学びます。	9月2日(月)～9月3日(火)	2日間	40	
	これからの地方公営企業経営戦略	地方公営企業等の担当職員（主として1年以上在籍し、財務諸表作成の経験のある方）を対象とします。平成26年8月に公表された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において策定が求められている経営戦略について、事例等を通してその策定やPDCAの方法等を学び、今後の各団体における持続可能なサービスの提供に資する知識を習得します。	9月4日(水)～9月6日(金)	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
	自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報をめざして～	自治体の広報には、住民が必要とする情報をより分かりやすく伝えることが求められます。この研修では、広報誌やホームページ等を含めた多様な媒体の活用などを含め、より分かりやすく伝えるための手法やポイント等について学び、自治体広報としての情報伝達力の向上を目指します。	9月24日(火)～9月26日(木)	3日間	30	
	自治体職員のためのマーケティングの基本	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(56ページ)]	11月6日(水)～11月8日(金)	3日間	30	
	人口減少を前提としたこれからの自治体経営	人口減少問題が全国の多くの自治体の主要な課題となっています。この研修では、自治体経営を左右する人口減少問題について理解し、人口が減少しても住民が満足して暮らせるまちづくりをめざし、どのように自治体を経営していくか、先進的な様々な事例を交えながら考えます。	1月15日(水)～1月17日(金)	3日間	40	
法務・選挙・監査	法令実務A（基礎）【改訂】<JAMP共通実施>（注）（4日間→5日間）（旧：法令実務A～法務の基礎と実務（改正演習を中心に）～）	原則として、実務経験が1年未満の職員を対象とします。行政法に関する基礎的知識、基礎的な立法技術に関する講義、条例の改正演習（初級レベル）等により、基礎的な法務能力を身に付けます。	6月10日(月)～6月14日(金)	5日間	50	申込期間は、4月1日（月）～4月26日（金）です。詳細は76ページをご覧ください。
	法令実務B（応用）【タイトル変更】<JAMP共通実施>（注）（旧：法令実務B～法務の応用と実践～）	法令実務Aの修了者又は1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。行政法に関する専門的知識、実践的な立法技術及び基礎的な訴訟事務に関する講義、条例の改正演習（中・上級レベル）等により、応用的な法務能力を身に付けます。	10月1日(火)～10月11日(金)	11日間	50	
	会計検査実務のポイント	国の補助金等による事業や会計事務を担当する職員を対象とします。国の補助金等を受けて市町村等で実施する事業に関する会計検査について、工事と工事以外の事業に分けたうえで、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性等の観点から、そのポイント等を学びます。	10月7日(月)～10月8日(火)	2日間	40	
	訴訟等実務	訴訟等に関わる基礎的知識を有する職員を対象とします。地方分権の進展により、自治体が独自に法的判断を行うなど、紛争事件を処理する局面が増大しています。この研修では、講義や、答弁書の作成などの実践的な課題演習を通じ、自治体をめぐる様々な訴訟等に対応できる実務遂行能力の向上を図ります。	10月28日(月)～11月1日(金)	5日間	30	
	選挙事務<JAMP共通実施>（注）	選挙事務の担当職員を対象とします。選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	11月5日(火)～11月13日(水)	9日間	50	申込期間は、4月1日（月）～7月31日（水）です。詳細は76ページをご覧ください。
	自治体の内部統制と監査機能	平成29年の地方自治法改正により、市町村についても内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が努力義務とされ、その対応が求められています。この研修では、自治体の行財政運営の透明性を高め、リスクを予防・抑制するための内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取組方法や導入における論点など、最新の動向を学ぶとともに、内部統制の目的を達するための監査機能のあり方についても学び、内部統制の制度構築と監査機能の充実・強化に的確に対応できる実務能力の向上を図ります。	11月25日(月)～11月27日(水)	3日間	40	

(注) <JAMP共通実施>の研修については、全国市町村国際文化研修所（J I A M）・市町村職員中央研修所（J A M P）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） （年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年）	予定人数	備考		
税務等	固定資産税課税事務（土地） 【改訂】 <JAMP共通実施>（注） （11日間→9日間）	固定資産税（土地）の課税担当職員（1年以上の実務経験を有する方）を対象とします。 資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（土地）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	6月18日（火）～6月26日（水） 【JAMP実施日程】 5月27日（月）～6月4日（火）	9日間 9日間	50 100	申込期間は、4月1日（月）～4月26日（金）です。 詳細は76ページをご覧ください。	
	市町村税徴収事務 <JAMP共通実施>（注）	市町村税の徴収担当職員（1年以上の実務経験を有する方）を対象とします。 地方税法（総則）、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	6月18日（火）～6月28日（金） 【JAMP実施日程】 7月22日（月）～8月1日（木） 9月24日（火）～10月4日（金） 11月25日（月）～12月5日（木）	11日間 11日間 11日間 11日間	50 100 100 100		
	住民税課税事務 <JAMP共通実施>（注）	住民税の課税担当職員（1年以上の実務経験を有する方）を対象とします。 所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）、個人住民税の税額算出、税に関する情報の開示とプライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	7月16日（火）～7月26日（金） 【JAMP実施日程】 9月3日（火）～9月13日（金） 9月24日（火）～10月4日（金） 11月5日（火）～11月15日（金）	11日間 11日間 11日間 11日間	50 100 100 100		
	固定資産税課税事務（家屋） <JAMP共通実施>（注）	固定資産税（家屋）の課税担当職員（1年以上の実務経験を有する方）を対象とします。 資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（家屋）事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	8月20日（火）～8月30日（金） 【JAMP実施日程】 6月10日（月）～6月20日（木）	11日間 11日間	50 100		
	使用料等の債権回収 <JAMP共通実施>（注）	水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	10月7日（月）～10月11日（金） 【JAMP実施日程】 6月3日（月）～6月7日（金）	5日間 5日間	70 50		申込期間は、4月1日（月）～7月31日（水）です。 詳細は76ページをご覧ください。
	滞納整理の実践と徴収マネジメント	主に、市町村税徴収事務実務経験1年以上の職員を対象とします。 滞納整理に関する講義・演習、受講者の持ち寄り事例による意見交換等を実施し、徴収マネジメントや徴収困難な事案への対処方法等、より高度な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	11月11日（月）～11月15日（金）	5日間	50		
財政・財務	自治体マネジメントのための地方公会計実務【改訂】 （3日間→4日間） （旧：自治体マネジメントのための地方公会計実務～基礎から応用へ～）	地方公会計の業務に従事している職員を主な対象とします。 地方財政における公会計の目的や位置づけ、仕訳の仕方などの基礎的な講義から、財務書類等を用いた自治体経営分析、分析結果を踏まえた公共施設等のマネジメントなどの諸課題への対応など活用に関する講義、先進団体における実例などを通じて、地方公共団体における自治体経営に係る能力の向上を図ります。	4月22日（月）～4月25日（木）	4日間	50	総務省との共催を予定しています。	
	自治体財政運営の理論と実際 ～自治体財政診断のノウハウ～	財政に関する実務経験1年以上の職員を対象とします。 健全な財政運営を行っていくためには、財政状況を的確に分析し、地方債の発行管理を行うことが必要であり、そのためには、将来的な償還能力やストック面も含めて、財政診断ができる能力が不可欠です。この研修では、自治体の財政運営について、理論だけでなく、自らの自治体の財政を的確に分析・診断するノウハウを学びます。	7月29日（月）～7月31日（水）	3日間	40		
	自治体の自律的な財政運営 ～制度と最新の動向～	地方財政制度や地方交付税等の諸課題に関する講義・演習等により、財政における国と地方の関係をはじめ、地方財政・税制等における最新の動向を読み解き、自律的で健全な財政運営に取り組んでいくための能力の向上を図ります。	9月9日（月）～9月11日（水）	3日間	40		
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～	自治体の資金調達や資金運用に携わる職員を対象とします。 「よりよい資金調達・運用」を実現することは、これからの自治体にとって最も重要な課題のひとつです。この研修では、自らの団体の現状を把握し、多様な資金調達の選択肢から最適な手法を選び出すための基礎知識及び昨今の金融情勢下における確実かつ有利で効率的な資金運用を行うための基礎知識を学びます。	9月17日（火）～9月20日（金）	4日間	40	地方公共団体金融機構との共催を予定しています。	
企画・まちづくり	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会	地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。 地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対策支援の取組を推進するために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。	4月15日（月）～4月17日（水）	3日間	150	総務省との共催を予定しています。	
	全国地域づくり人財塾	地域活性化のために、様々な知識・経験を持った人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれ活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されている状況が大切です。この研修では、そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人財）の育成を図ります。	5月8日（水）～5月10日（金）	3日間	50		
	公立大学を活かしたまちづくり	公立大学の職員に加え、設置自治体職員を主な対象とします。 少子化による急速な人口減少と高齢化が進む中、大学を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、特に公立大学は、地域の活力向上や若者の地域への定着に資するなど、地域への貢献が期待されています。この研修では、公立大学と自治体との連携事例や政策課題を持ち寄った演習等により、それぞれの大学の将来像を描く職員の育成を目指すとともに、大学を活かしたまちづくりについて考えます。	5月13日（月）～5月15日（水）	3日間	30		
	市町村の森林政策【新規】	平成31年4月に「森林経営管理法」が施行されるとともに、「新たな森林管理システム」の運用が検討されています。この研修では、森林管理における市町村の役割について理解し、これからの森林政策をどのように進めていけば良いのか等について考えます。	5月29日（水）～5月31日（金）	3日間	40		

（注） <JAMP共通実施>の研修については、全国市町村国際文化研修所（J I A M）・市町村職員中央研修所（J A M P）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)		予定人数	備考	
企 画 ・ 共 同 研 修	人口減少時代のコンパクトなまちづくり【新規】	少子化による急速な人口減少と高齢化が進む中、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようなまちづくりが必要となってきます。自治体をめぐるまちづくりの現状と課題を把握し、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりとはどういうものなのか、先進事例を交えて考えます。	7月10日(水)～7月12日(金)		3日間	30	
	多文化共生の地域づくりコース	[(2) 国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。(52ページ)]	第1回	8月26日(月)～8月30日(金)	5日間	30	自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。詳細は、53ページをご覧ください。
			第2回	2月3日(月)～2月7日(金)	5日間	30	
	鳥獣被害と自治体の対応	野生鳥獣による農作物の被害額は、近年200億円前後となっており、被害は甚大です。また、鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもち、農山漁村に深刻な影響を及ぼしています。この研修では、効果的な獣害対策の考え方を学ぶとともに積極的に鳥獣被害防止対策に取り組んでいる自治体の事例紹介や受講者同士の意見交換を通じて、それぞれの地域に応じた鳥獣被害対策について考えます。	8月28日(水)～8月30日(金)		3日間	30	
	スポーツと地域の活性化【新規】	ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなど、世界的なスポーツイベントが開催される中、スポーツを活用した地域・経済活性化への期待が高まっています。自治体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となった地域スポーツコミッションの取組、スポーツ大会やイベントの実施などを学び、地域資源を活かしたスポーツによるまちづくり・地域の活性化につなげていく方策を考えます。	9月30日(月)～10月2日(水)		3日間	30	
	住民との協働によるまちづくり～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	講義や事例、フィールドワーク等を通して、住民との協働の手法などを、具体的なテーマを題材にして学びます。また、ワークショップ等の参加型学習により、コーディネーターとして、その役割や、実際にまちづくりを行うためのスキルを学び、住民との協働の実践の場で役立つ能力の向上を図ります。	9月30日(月)～10月4日(金)		5日間	40	
	海外の事例から人口減少時代におけるまちづくりを考える【新規】	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(50ページ)]	10月16日(水)～10月18日(金)		3日間	30	
	自治体職員のためのマーケティングの基本	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(56ページ)]	11月6日(水)～11月8日(金)		3日間	30	
	「子供都市・農山漁村交流体験活動」による地域づくり【タイトル変更】(旧：子ども農山漁村交流プロジェクト)	子供の農山漁村での宿泊体験活動を推進する子供都市・農山漁村交流体験活動は、子供たちの生きる力を育むとともに受入地域の活性化を図ることを目的としています。この研修では、全国の特徴ある先進的な取組事例を学び、より教育効果の高い農山漁村における宿泊体験交流プログラム案を考えていきます。	11月21日(木)～11月22日(金)		2日間	40	総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省との共催を予定しています。
	民泊を活用したまちづくり【新規】	平成30年6月に「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行され、これからのまちづくりにおいてその活用が注目されています。法施行後の状況等を踏まえ、民泊の活用事例、今後の可能性と運営上の課題などについて学びます。	12月2日(月)～12月4日(水)		3日間	30	
	地域おこし協力隊ステップアップ研修	着任2～3年目で、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊員を対象とします。これまでの活動を振り返り、今後のステップアップに向けてすべきことを整理します。また、次のステップを踏み出すアイデア・方策を見つけていくために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。	2月3日(月)～2月4日(火)		2日間	60	総務省との共催を予定しています。
	自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(56ページ)]	2月5日(水)～2月7日(金)		3日間	30	
	交通不便地域の住民サービスを考える	少子高齢化や若者の流出等により、人口減少が進み、高齢者が大半を占める地域が少なくない状況が全国各地に広がっています。このような地域では、通学・通院・買い物等、日々の生活に支障を来す住民が多く、公共交通等による住民の足の確保や、住民サービスをどのように提供していくかが喫緊の課題です。交通不便地域の住民の命と暮らしを守るためにどのような取組を進めていくべきか、先進事例等から考えます。	2月12日(水)～2月14日(金)		3日間	30	
生涯学習によるまちづくりを考える	生涯学習施策には、社会の複雑化に伴う多様な住民の学びの意欲に対して、いかに学びの環境を整備し提供していくかが求められてきます。この研修では、企画・協働担当課や教育委員会などの職員を対象に、様々な学習機会の提供について考えるとともに、生涯学習とまちづくりを結びつける仕組みや施策を企画立案するための能力の向上を図ります。	2月12日(水)～2月14日(金)		3日間	30		
空き家対策～自治体の対処法～	適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど、様々な場面で課題となっています。住民等の私有財産である空き家等に対して、法的観点等も踏まえ、市町村が実際にどのように対処していくべきなのか、先進事例などを交えて考えます。	2月26日(水)～2月28日(金)		3日間	30		

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)	予定人数	備考
産業振興	地域ブランドの育成と保護 【新規】	地域には従来から存在する様々な産品があります。地域ならではの資源を改めて見直し、地域ブランドとして育成、発信するためのノウハウとその保護について学び、地域の活性化やまちづくりに繋げることについて考えます。	6月17日(月)～6月18日(火)	2日間	30
	アート（文化芸術）を活用した地域振興	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(50ページ)]	6月24日(月)～6月26日(水)	3日間	30
	インバウンドによる地域経済の活性化	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(50ページ)]	7月10日(水)～7月12日(金)	3日間	30
	自治体の中小企業支援	地域経済が活性化していくためには、活力ある企業の存在が重要です。この研修では、地域産業を支える中小企業の重要性や、それを取り巻く環境を理解した上で、販路拡大や事業承継、伝統産業の活性化、新たな地域経済の担い手による起業・創業等について、事例や演習を交えて考えます。	7月22日(月)～7月24日(水)	3日間	30
	これからの農業を考える	農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を稼げる産業とすることは、地域の活力を創造するためにも不可欠です。この研修では、農業の更なる成長に必要な異業種連携による資源、技術、知見等の活用、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進、生産・流通システムの高度化等について、講義や先進事例等を通して学び、これからの農業について考えます。	12月4日(水)～12月6日(金)	3日間	40
	自治体職員のためのデータ分析の基本 ～分析から政策展開へ～	[(3) 公共政策技法研修をご覧ください。(56ページ)]	2月5日(水)～2月7日(金)	3日間	30
福祉	社会福祉法人制度改革と自治体実務	改正社会福祉法により、社会福祉法人には、一層のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等が求められ、自治体等の指導監督機能も強化されています。この研修では、社会福祉法人が、住民から支持されるより良い事業やサービスを提供できるよう、自治体がどのように関わっていくべきか考え、監査のポイントや社会福祉法人会計の読み解き方等を中心に学びます。	4月23日(火)～4月25日(木)	3日間	30
	超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進	団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、医療や介護の需要がさらに増大することが見込まれています。この研修では、超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、自分らしい暮らしを最期まで続けられる社会の実現を目指し、医療と介護が連携し、地域で高齢者を見守る仕組みをどのように構築していくか考えます。	6月5日(水)～6月7日(金)	3日間	40
	保育士・幼稚園教諭のための保育行政 ～子育て支援施策の最新動向～	主に保育士及び幼稚園教諭を対象とします。保育制度・保育政策や子育て支援の現状や最新の動向、今後の方向性等について学び、これからの保育に関わる人材育成やこれからの保育園・幼稚園のあり方等を考えます。	8月6日(火)～8月8日(木)	3日間	70
	社会的孤立の増加への対応	少子高齢化や核家族化等により、単独世帯の割合が増え、特に高齢者の単独世帯が急増すると推計されています。このような中、孤立死（孤独死）を身近な問題と感じる単身高齢者は4割を越えるという報告もあります（平成29年版高齢社会白書）。この研修では、喫緊の課題となっている社会的孤立に対して自治体はどのように対応するか、また、社会的孤立をできるだけ防ぐための自治体の役割等について考えます。	10月23日(水)～10月25日(金)	3日間	30
	介護保険事務 ～制度と運用～	平成12年の施行以来、介護保険制度は時代の要請に応じて改正を重ねながら運用されています。この研修では、その成り立ちと制度の意義を改めて学んだ上で、制度全般についての理解を深めるとともに、先進事例や演習等により、地域のニーズに合った介護保険の施策を企画立案できる能力の養成を図ります。	10月28日(月)～11月1日(金)	5日間	50
	住民の健康を考える ～健康寿命を延ばすために～	日本人の平均寿命は、男女とも80歳を超えていますが、その一方で、健康寿命は70歳程度と言われていています。その間の約10年間は、医療・介護等のサービスが必要な場合が多く、超高齢社会においては、喫緊の課題です。老いてもいきいきと自分らしく暮らせるよう、健康寿命を延ばすためにどのような施策が有効なのか、それぞれの自治体は何をすべきかを考えます。	11月27日(水)～11月29日(金)	3日間	30
	障がいのある人への自立支援	障がいのある人をめぐる法制度の動向や、社会状況を理解しながら、障がいのある人の自立を支えるための相談支援や地域生活支援事業のあり方、体制整備、地域協働の進め方等について学び、それらに対応した施策を企画・立案のできる能力の養成を図ります。障がいのある人が個人としての尊厳を保ちながら安心して日常生活を送れる社会について考えます。	12月2日(月)～12月6日(金)	5日間	50
	切れ目のない子育て支援 ～「日本版ネウボラ」子育て世代包括支援センターの運営～【改訂】 (旧：切れ目のない子育て支援～フィンランドのネウボラ～)	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(50ページ)]	1月15日(水)～1月17日(金)	3日間	30
	児童虐待への対応	予防、早期発見、早期対応が重要とされる児童虐待対応について、関係法令等を踏まえて、その対処方法を学びます。予防、早期発見のための施策や、いわゆるハイリスク家庭への適切なアプローチ法と支援策、市町村・都道府県・学校・警察等関係機関の役割とそれぞれの課題などを学ぶ講義・演習を実施します。この研修を通じて、関係機関が効果的に連携・協力しながら、児童虐待の対応策を立案・実行できる能力の養成を図ります。	1月20日(月)～1月24日(金)	5日間	50
生活困窮者の自立支援	生活保護の受給者数が依然として高止まりする中、最後のセーフティネットである生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援が重視されています。この研修では、市町村に求められている相談支援事業等について考えることにより、生活困窮者の自立支援に必要な施策の企画立案・実施能力の向上を図ります。	2月3日(月)～2月5日(水)	3日間	40	

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 幹部職員等研修

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定） (年略。4月～12月：2019年、1月～3月：2020年)			予定人数	備考
			第1回	第2回	第3回		
幹部職員等研修	女性リーダーのためのマネジメント研修 [実施回数2回]	女性職員が職場のリーダーとして、より意欲的に職務に取り組み、かつ業務の成果を挙げていくために、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成等、リーダーに必要とされるマネジメント能力の向上を目指します。また、演習では、女性リーダーとしての悩みや課題等について、全国から集まる受講者同士で議論していただきます。	7月8日(月)～7月12日(金)	5日間	50		
	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(50ページ)]	8月5日(月)～8月6日(火)	2日間	30		
	中堅職員リーダー研修【新規】	主として、中堅職員（係長級～課長補佐級）を対象とします。 中堅職員としての役割を認識し、グループ員や係員等の意見をまとめ、地域住民にとって住みやすいまちになるように、中長期的な観点から施策、計画等の策定、実行ができるようになることを目指します。	10月9日(水)～10月11日(金)	3日間	30		
	シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～	主として、シニアマネジャー（課長級～部長級）を対象とします。 自治体の幹部職員が、住民の信託に応え、効率的に業務を進め、仕事で成果を挙げていくために、多様な人材を生かした組織づくり（ダイバーシティマネジメント）への取組方法のほか、これからの自治体経営のあり方と管理職の役割、部下の指導、リスクマネジメント等について学び、マネジメント能力の向上を図ります。	11月13日(水)～11月15日(金)	3日間	30		

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(6) 市町村長・議員等研修

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。
 ※市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)		予定人数	備考	
			(年略。4月～12月:2019年、1月～3月:2020年)				
市町村長・議員等研修	市町村長特別セミナー 『地域経営塾』	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員を対象とします。 短期(1泊2日)の研修期間で、「地域経営」に関連する様々な分野を取り上げ、創造性豊かな地域づくりなどにおける市町村の役割について考えます。	10月31日(木)～11月1日(金)	2日間	40	総務省、内閣府地方創生推進室、一般財団法人地域創造との共催を予定しています。	
	トップマネジメントセミナー	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員を対象とします。 自治体経営に関連する様々な課題に関する講義を通して、これからの市町村のあり方について考えます。	10月15日(火)～10月16日(水)	2日間	60		
	市町村議会議員特別セミナー [実施回数3回]	短期(1泊2日)の研修期間で、地方行財政・地域活性化・福祉など、最近の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、今後の地方行政のあり方や議員に求められる役割について考えます。	第1回 8月1日(木)～8月2日(金) 第2回 11月18日(月)～11月19日(火) 第3回 1月27日(月)～1月28日(火)	2日間 2日間 2日間	200 200 200		
	町村議会議員特別セミナー	短期(1泊2日)の研修期間で、地域活性化など町村の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、地域づくりの取組の中で、議員に求められる役割について考えます。	10月3日(木)～10月4日(金)	2日間	60		
	市町村議会議員研修 [5日間コース]	新人議員のための地方自治の基本	1期目の議員を対象とします。 地方自治の仕組みや議会の役割など、議員として理解しておくべき基本的事項に加え、政策法務や自治体財政について基礎から学びます。	5月13日(月)～5月17日(金)	5日間	35	全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
	市町村議会議員研修 [3日間コース]	社会保障・社会福祉	社会保障・社会福祉の分野について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。	7月3日(水)～7月5日(金)	3日間	60	全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
		1年目議員のために【新規】	1年目の議員を対象とします。 議員としての大切なルールを確認し、議員として理解しておくべき基本的事項に加え、その責任や役割について考え、これからの議員活動を支える基礎力を養います。	8月7日(水)～8月9日(金)	3日間	60	
		地方財政制度の基本と自治体財政	地方財政制度や自治体の財政運営に関する基本について学び、現在の地方財政を取り巻く状況を理解したうえで、それぞれの自治体の財政状況等について考えます。	8月19日(月)～8月21日(水)	3日間	60	
		地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～	多様な住民のニーズに対応するため、議員が政策を提案し、条例を立案する能力が求められています。この研修では、政策法務に関する基礎的な知識について学ぶとともに、条例立案作成演習を実施し、政策提案に必要な能力を養います。	8月21日(水)～8月23日(金)	3日間	60	
	地方分権と自治体の行政改革	地方分権改革の考え方や最新の動き、課題等について理解します。そのうえで、時代を見据えた地方分権や行政改革について考え、主体的に政策を立案し、地域住民の暮らしや地域を創造する能力の向上を図ります。	10月23日(水)～10月25日(金)	3日間	60		
	市町村議会議員研修 [2日間コース]	住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上～	住民のニーズが多様化する中、議員には、住民の声を聞き、住民の代表としてそれらをよりの確に施策に反映させることや、施策等を住民に分かりやすく伝えること等が求められます。この研修では、講義や演習を通して、対話や発信力等を中心にコミュニケーション能力のさらなる向上を目指します。	5月20日(月)～5月21日(火)	2日間	60	
		自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～	自治体決算の基本的事項と決算審査について学びます。 決算審査の意義や重要性を認識し、決算書類の審査のポイントや財政指標による財政分析、行政評価を活用した決算審査の手法について学び、適切な決算審査ができる能力の向上を目指します。	7月24日(水)～7月25日(木)	2日間	60	
		自治体予算を考える	自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項について学び、それぞれの自治体の財政運営について理解し、的確な予算審議ができる能力の向上を目指します。	7月29日(月)～7月30日(火)	2日間	60	
		議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	議会改革を進めるための基礎的な事項等について学びます。講義に加え先進事例や演習を通して、議会改革について理解し、それぞれの自治体の議会改革について考えます。	11月5日(火)～11月6日(水)	2日間	60	
		防災と議員の役割	地震や集中豪雨等による災害に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を実施し、現在の防災対策に関連する諸課題について考えます。	1月9日(木)～1月10日(金)	2日間	60	
		自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～	財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義に加え、演習等の双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学びます。	1月22日(水)～1月23日(木)	2日間	60	
世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネージャーの方のために～	[(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(50ページ)]	8月5日(月)～8月6日(火)	2日間	30			
市町村議会事務局職員研修	市町村議会の事務局職員を対象とします。 議会の改革・運営等に必要となる基本的な知識や、条例立案・コミュニケーション等に必要となる専門的知識を習得するとともに、分権時代の地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。	7月17日(水)～7月19日(金)	3日間	40	全国市議会議長会、全国町村議会議長会の後援を予定しています。		

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

上記のほかに、以下の研修も実施いたします。詳細は、対象者へ別途お知らせします。

巡回アカデミー	JIAMでの研修受講が困難な地域の市町村の職員等を対象とし、当該地域に出向き、JIAMと広域研修機関(都道府県市町村振興協会、都道府県などが設置する広域的に市町村職員の研修を行う機関)が連携して、JIAMにおいて実施している高度で専門的なカリキュラムを短期研修として提供します。
---------	---

5 海外研修について

(1) 研修目的

社会・経済の国際化が進展する中、世界の動きが地域住民の暮らしや地域社会・経済にも大きな影響を与えるようになり、地方自治体としても国際的な動向を常に注視し、迅速に対応することが必要な時代となっています。

また、膨大な情報が瞬時に世界で共有される現在、グローバルな情報を収集・分析し対処するためには、国際理解と国際感覚がますます重要になっています。

JIAMでは、国内での講義・演習の後、海外に赴き現場で学ぶ研修を実施しています。海外では、テーマに沿った知識や経験を持った専門家の指導を受けながら、現地にて見学や調査、意見交換を行い、様々な角度から多面的に政策を企画・立案し、実行することができる能力の向上を図ります。

(2) JIAM海外研修の特長

① 現場にこだわったプログラム内容

それぞれのテーマに応じた都市や視察先を選定します。視察先では、その現場で働くスタッフ等との意見交換を通して、生の声を聞くことで理解を深めます。

② それぞれのテーマの専門家が海外研修に同行し、指導します

テーマに沿った知識や経験を持った専門家の指導のもと、視察を行います。日々「ふりかえり」の時間を設け、同行講師の助言や指導を受けることにより、知識を定着させながらさらに理解を深め、政策形成能力や実行力の向上を図ります。

③ 各分野で活躍している講師による事前研修

国内での事前研修において、各分野で活躍している講師による講義を受け、また、グループ討議や海外事情の事前調査を積極的に行うことにより、海外での研修の理解をより深めます。また、それらを通じて人的なネットワークを築くことができます。

④ 3研修の中から選択することができます

自治体における課題や職員の育成方針等に応じて、3研修の中から選ぶことができます。

(3) 2019年度「海外研修」の概要

2019年度は、以下の3研修を予定しています。

① グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内+海外）

4日間の国内研修において、事前学習を行った後、アメリカに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、自治体経営、都市計画、交通、環境、観光等において特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。

■行政、NPO、大学等、多様な主体によって行われているアメリカのまちづくりの取組について学ぶとともに、アメリカにおける行政の役割、地域経営手法について考える。

■アメリカの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。

日 程 : 2019年8月20日(火)～9月2日(月)【国内4日間、海外10日間】<14日間>

視察先 : アメリカ合衆国(オレゴン州ポートランド及び近郊都市を予定)

費 用 : 国内研修費約1.6万円+海外研修費49万円

② 持続可能なまちづくり(国内+海外)

4日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、持続可能なまちづくりを目指して、特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。

■ヨーロッパの各都市で行われている環境、交通、都市計画、観光、文化等の施策や取組の動向、考え方について理解を深める。

■ヨーロッパの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。

日 程 : 2019年9月10日(火)～9月23日(月)【国内4日間、海外10日間】<14日間>

視察先 : ヨーロッパ(2～3都市程度を予定)(2018年度:オランダ、ドイツ)

費 用 : 国内研修費約1.6万円+海外研修費46万円

③ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～(国内+海外)

(注)自治体国際化協会(CLAIR)との共催を予定しております。

3日間の国内研修において、事前学習を行った後、アジアの主要都市に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や関係団体、文化交流団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。

■現地の人々との意見交換等を通じて、日本と訪問国との政治・経済・文化交流等における現状と課題について理解を深め、今後の地域間交流促進の契機とするとともに国際感覚の養成を図る。

■アジア諸国との文化交流、経済交流の状況を踏まえ、所属団体の地域経済活性化につながる政策の立案と実行ができる能力の向上を図る。

日 程 : 2019年8月28日(水)～9月7日(土)【国内3日間、海外8日間】<11日間>

視察先 : シンガポールなど東南アジアの2～3都市程度(2018年度:ベトナム)

費 用 : 国内研修費約1.3万円+海外研修費26万円

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※ ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

6 研修受講に要する経費

以下の受講経費は、全て概算額です。受講決定通知の時点で変更となる場合がありますので、ご注意ください。

- ・受講経費は、受講決定通知に記載する期間内に、指定口座へお振り込みください。
- ・受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。
- ・下表記載以外の研修については、別途お知らせします。

海外研修

(単位:円)

研修名・期間	研修費	食費	研修生活動費	海外研修費	教材用図書費	合計 (実費分除く)
グローバルな視点で地域経営を学ぶ ～多様な主体を活かす～(国内+海外)	14日間	4,800	8,650	2,250	490,000	505,700
持続可能なまちづくり(国内+海外)	14日間	4,800	8,000		460,000	475,050
自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間 交流促進～(国内+海外)	11日間	3,600	6,000		260,000	271,850

※海外研修費については、総務省において、特別交付税による財政措置がなされる予定です。

国際文化研修、公共政策技法研修、政策・実務研修、幹部職員等研修、市町村長・議員等研修

(単位:円)

研修名・期間	研修費	食費	研修生活動費		教材用図書費	合計 (実費分除く)		
				実地研修等				
2日間の研修	2,400	2,650	2,250	実地研修を行う研修においては、その研修内容により実費額(現地見学案内料等)を負担いただきます。	研修内容により実費額を負担いただきます。	7,300		
3日間の研修	3,600	4,650				10,500		
4日間の研修	4,800	6,650				13,700		
5日間の研修	6,000	8,650				16,900		
9日間の研修	10,800	16,000				29,050		
11日間の研修	13,200	20,000				35,450		
外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援 ～多様性社会を生きる「次世代」の育成～	5日間	◎6,000				8,650	16,900	
多文化共生の地域づくりコース	5日間	◎6,000				8,650	16,900	
災害時における外国人への支援セミナー	3日間	◎3,600				4,650	10,500	
多文化共生の実践コース(インターバル研修) (前期3日間+後期3日間)	6日間	◎7,200				◇9,300	18,750	
外国人が安心して医療を受けられるための環境 整備	2日間	◎2,400				2,650	7,300	
消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	17日間	20,400				32,000	15,000	69,650

※◎については、自治体国際化協会(CLAIR)から助成される予定です。

詳細については、自治体国際化協会多文化共生部(TEL 03-5213-1725)までお問い合わせください。

※◇については、実地研修を行う場合は記載額を上回ることがあります。

経費の内訳

(1)研修費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,200円です。

(2)食費

研修期間中の食事に要する経費です。(受講者には、プリペイドカードを配付します。)

食事の回数は、研修によって異なりますので、各研修のちらし等で、ご確認ください。

なお、海外研修期間における食事分は(4)の海外研修費に含みます。

(3)研修生活動費

実地研修の費用、交流会等の行事及び諸活動に要する費用です。

(4)海外研修費

海外研修に要する経費で、次のものが含まれています。

- ① JIAMから海外研修出発地の空港までの国内移動運賃
- ② 日本と視察先との間の往復航空運賃
- ③ 視察先における研修活動に要する経費、宿泊費及び食費

※ 各自治体等からJIAMまでの交通費ならびに海外研修帰国時の到着空港から各自治体等までの交通費は含まれていません。

※ 海外研修出発日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降より、キャンセル料を申し受けることとなりますので、あらかじめご了承ください。

(5)教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

留意事項

- ① 自然災害等のやむを得ない事情による研修又はセミナーの中止、延期に伴う交通費等の補償は、致しかねます。
- ② <JAMP共通実施>の研修を市町村職員中央研修所(JAMP)で受講される場合は、JAMP研修計画の該当ページをご覧ください。

7 研修受講の手続

研修の詳細案内の時期

各研修の詳細内容は、概ね開催日の2か月前までにJ I A Mホームページに掲載するとともに、各団体あてに研修案内ちらし及びE-mailでお知らせします。

研修案内ちらし(PDF版)や申込書等の各種様式は、J I A Mホームページからダウンロードできます。

なお、過去に実施した研修の内容(詳細、時間割、実施報告)もホームページでご覧いただけます。

申込方法

申込方法は、次の3つの研修の分類毎に異なります。

- (1) 下記(2)及び(3)を除く研修
- (2) JAMP共通実施研修
「法令実務A・B」、「選挙事務」、「住民税課税事務」、「固定資産税課税事務(土地)・(家屋)」、「市町村税徴収事務」、「使用料等の債権回収」が該当します。
- (3) 年間派遣計画書の提出が必要な研修
「グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～」、「持続可能なまちづくり」、「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～」、「消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～」が該当します。

(1) 下記(2)及び(3)を除く研修について

J I A MホームページからWeb申込みをしてください。(Web申込みが難しい場合は、J I A Mホームページの書類様式集から「受講申込書」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、J I A M教務部へFAXによりお申し込みください。)

※ 市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

(2) JAMP共通実施研修について

J I A MホームページからWeb申込みをしてください。(Web申込みが難しい場合は、79ページの「2019年度J I A M研修受講申込書(JAMP共通実施研修)」(様式1)に必要事項を記入し、J I A M教務部へのFAXによりお申し込みください。)

なお、次のとおり、研修により申込期間が異なりますのでご注意ください。

・ 法令実務A (基礎)	}	【申込期間】 2019年4月1日(月) ～ <u>4月26日(金)</u>
・ 住民税課税事務		
・ 固定資産税課税事務(土地)		
・ 固定資産税課税事務(家屋)		
・ 市町村税徴収事務		
・ 法令実務B (応用)	}	【申込期間】 2019年4月1日(月) ～ <u>7月31日(水)</u>
・ 選挙事務		
・ 使用料等の債権回収		

※ (様式1)は、募集時期に合わせてJ I A Mホームページにも掲載します。

(3) 年間派遣計画書の提出が必要な研修

次の研修については、事前に年間派遣計画書を提出していただいたうえで、研修受講申込期限までにあらためて受講申込みを行ってください。

【海外研修】

- ・ グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内+海外）
- ・ 持続可能なまちづくり（国内+海外）
- ・ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内+海外）

【国際文化研修】

- ・ 消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～

① 年間派遣計画書の提出

年間派遣計画書は、80ページの「2019年度J I A M年間派遣計画書」（様式2）に必要事項をご記入のうえ、**2019年2月12日（火）**までにJ I A M教務部へF A Xによりお申し込みください。

なお、期限までに年間派遣計画書の提出を行うことができない場合は、J I A M教務部（電話077-578-5932）までご相談ください。

② 年間受講者の受入通知

J I A Mにおいて、提出された「年間派遣計画書」に基づき受講人数等の調整を行います。結果は、通知文書「年間受講者の受入れについて」により該当する市町村等にお知らせします。（文書発送は、2019年3月中旬を予定しています。）

③ 受講申込書の提出

各研修の受講申込みは、次の申込期限までにJ I A MホームページからWeb申込みをしてください。（Web申込みが難しい場合は、81ページの「2019年度J I A M年間派遣計画提出対象研修受講申込書」（様式3）に必要事項を記入し、J I A M教務部へのF A Xによりお申し込みください。）

【海外研修】

- ・ グローバルな視点で地域経営を学ぶ
～多様な主体を活かす～（国内+海外）
- ・ 持続可能なまちづくり（国内+海外）
- ・ 自治体の海外戦略
～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内+海外）

【申込期限】

年間派遣計画書を提出いただいた団体に別途ご案内します。

【国際文化研修】

- ・ 消防職員コース
～非常時における外国人とのコミュニケーション～

【申込期限】

2019年4月9日（火）

【申込みにあたっての留意点】

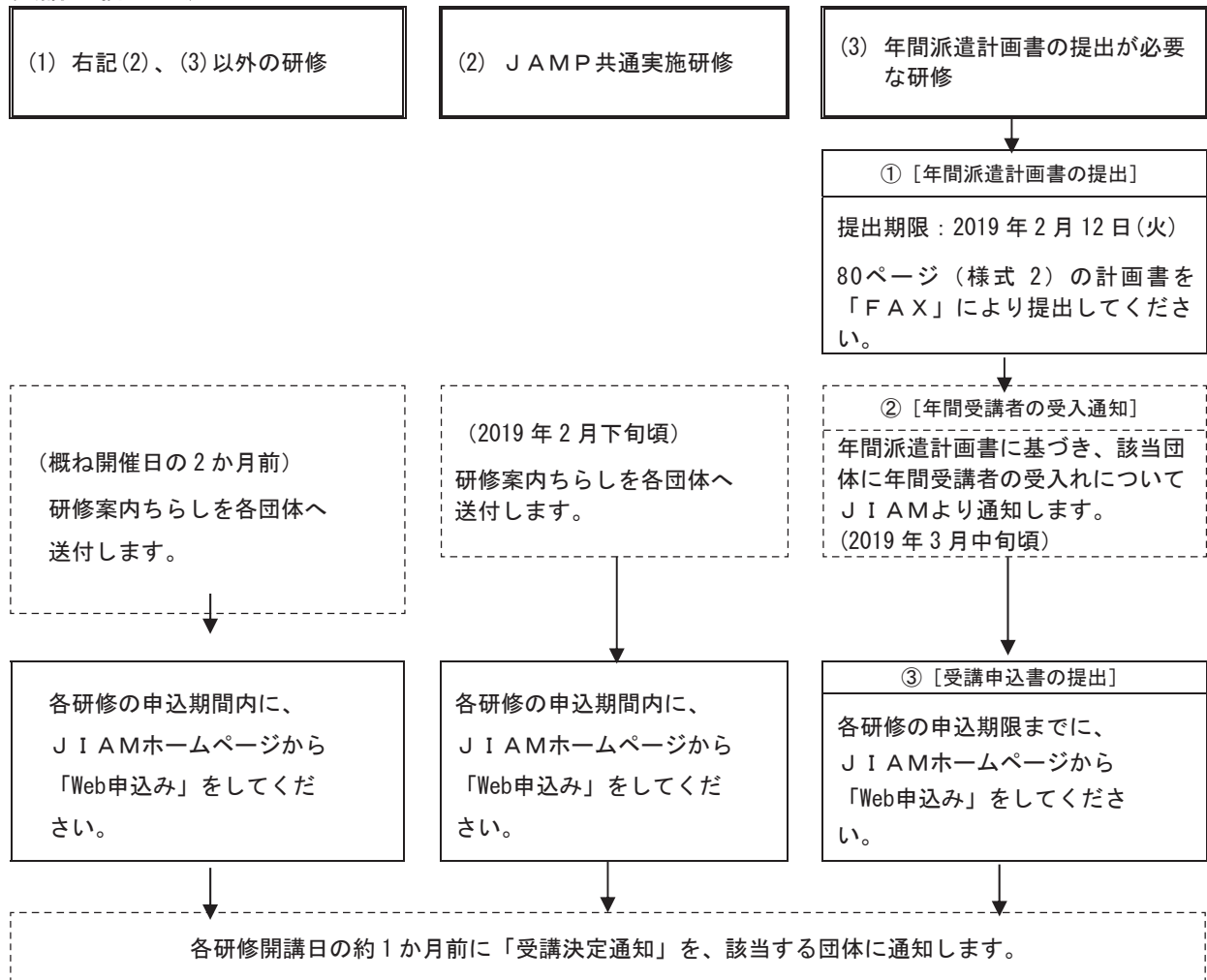
「年間派遣計画書」の「派遣計画人数」の変更は研修の実施に支障が生じますので、受講者の公募等は計画的に実施してください。なお、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※（様式2）及び（様式3）は、募集時期に合わせてJ I A Mホームページにも掲載します。

【J I A Mホームページ】 <https://www.jiam.jp>

【J I A M教務部F A X】 077-578-5906

<受講手続きの流れ>



受講の決定及び通知

(1) 受講決定通知

受講申込みを受け、J I A Mにおいて受講の決定を行い、概ね開講日の1か月前に各申込団体に通知します。その際、受講に必要な資料等を受講者の所属団体に送付しますので、受講者にお渡しください。

(2) 受講者の決定方法

予定人数を超えた場合は、抽選等により受講人数等の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。(一部先着順の研修もあります。)

- 調整方法の例
- ・職員向け研修において、同一自治体の同一所属から複数人の申込みがあった場合に、申込みを1枠として抽選を行う。
 - ・同一研修を以前に受講された方以外の方を優先して抽選を行う。
 - ・過去に受講態度が著しく悪かった方(無断欠課等)以外の方を優先して抽選を行う。

[先着順の研修] ※次の研修は、先着順とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- ・地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～
- ・市町村議会議員特別セミナー
- ・町村議会議員特別セミナー

2019 年度 J I A M 研修受講申込書 (J A M P 共通実施研修)

研修名 該当研修へ ○を付けて ください	【申込期間】 2019 年 4 月 1 日 (月) ~4 月 26 日 (金)	法令実務 A (基礎)	
		住民税課税事務	
		固定資産税課税事務 (土地)	
		固定資産税課税事務 (家屋)	
		市町村税徴収事務	
	【申込期間】 2019 年 4 月 1 日 (月) ~7 月 31 日 (水)	法令実務 B (応用)	
		選挙事務	
		使用料等の債権回収	
団体名	都 道 府 県 市 区 町 村 組 合	市区町村 コード番号	_____ _____ _____ _____
		研修担当課	
所在地 (研修担当課)	〒	担当者名	
		電話番号	
		FAX 番号	
		E-mail	
受講者	所属名	役職名	
	ふりがな	年齢 (研修開始日現在)	歳
	氏名	性別 (○印を記入)	男 ・ 女
	職階 (○印を記入 /必須)	1 部長級 2 課長級 3 課長補佐級 4 係長級 5 主査級 6 主任・主事・技師等級	
	本研修関連職務の通算経年数 (研修開始日現在)		年
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。 年 月 日 <div style="text-align: right;"> 団体の長 の職氏名 全国市町村国際文化研修所学長 あて (公印省略可) </div>			

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを6桁で記入してください。

※予定人数を大幅に超えた場合は抽選等による調整を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

※J I A M 教務部まで提出してください。(F A X : 077-578-5906)

2019 年度 J I A M 年間派遣計画書

	研修名	派遣計画人数
海外研修	グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）	人
	持続可能なまちづくり（国内＋海外）	人
	自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外）	人
国際文化研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	人
合計人数		人

都道府県名	団体名	市区町村コード番号
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> ---- ---- ---- ---- ---- </div>

研修事務担当部署名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
担当者名	

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを6桁で記入してください。

※2019年2月12日(火)までに、FAXによりJ I A M教務部まで提出してください。

(FAX : 077-578-5906)

2019 年度 J I A M 年間派遣計画提出対象研修受講申込書

研修名 該当研修へ ○を付けて ください。	①グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～ (国内+海外)		
	②持続可能なまちづくり (国内+海外)		
	③自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～ (国内+海外)		
	④消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～		
団体名	都 道 府 県	市区町村 コード番号	
	市 区 町 村 組 合	研修担当課	
所 在 地 (研修担当課)	〒	担当者名	
		電話番号	
		FAX 番号	
		E-mail	
受講者	所属名	役職名	
	ふりがな	年齢 (研修開始日現在)	歳
	氏名	性別 (○印を記入)	男 ・ 女
	職階 (○印を記入 /必須)	1 部長級 2 課長級 3 課長補佐級 4 係長級 5 主査級 6 主任・主事・技師等級	
	本研修関連職務の通算経年数 (研修開始日現在)		年 か月
	①～③ (海外研修) の場合、○を付けてください。		
	海外派遣期間における宿泊室 (一人部屋) の希望	有 ・ 無	※一人部屋の場合、別途追加料金が発生します。
④ (消防職員コース) の場合、○を付けてください。			
第二外国語の希望	中国語 ・ ポルトガル語 ・ いずれでも良い		
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。			
年 月 日			
団体の長の職氏名			
全国市町村国際文化研修所学長 あて (公印省略可)			

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを6桁で記入してください。

※消防職員コースの第二外国語欄は、市町村における外国人の居住人口などを考慮して希望する第二外国語に○印を付けてください。

※ J I A M 教務部まで提出してください。(FAX : 077-578-5906)

2019年度研修計画 研修日程一覧表

Table with columns for months (2019年, 2020年) and days (1-31). It contains a detailed schedule of training courses, seminars, and events, including topics like '協定交流研修員研修コース', '自治体海外戦略', and '多文化共生の地域づくり'. Includes a legend at the bottom for symbols like (海)海外研修 and (国)国際文化研修.

(注)「JAMPで実施」と付記しているものは、市町村職員中央研修所(JAMP)における共通実施科目の日程です。申込期間等は、JAMPのホームページ等でご確認ください。

市町村職員中央研修所

(市町村アカデミー：JAMP)

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番

電話 043 (276) 3737 FAX 043 (276) 5250 (代表・総務局)

電話 043 (276) 3126 FAX 043 (276) 5251 (研修部)

電話 043 (276) 3127 FAX 043 (276) 3329 (調査研究部)

ホームページ <http://www.jamp.gr.jp>

全国市町村国際文化研修所

(国際文化アカデミー：JIAM)

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号

電話 077 (578) 5931 FAX 077 (578) 5905 (代表・総務局)

電話 077 (578) 5932 FAX 077 (578) 5906 (教務部・調査研究部)

ホームページ <http://www.jiam.jp>

公益財団法人全国市町村研修財団 事務局

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番

電話 043 (276) 3737 FAX 043 (276) 5250

ホームページ <http://kenshu.or.jp>